

有 価 証 券 報 告 書

第 1 5 5 期

自 2 0 2 0 年 4 月 1 日
至 2 0 2 1 年 3 月 3 1 日

スズキ株式会社

(E02167)

第155期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

スズキ株式会社

目 次

頁

第155期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	126
第7 【提出会社の参考情報】	127
1 【提出会社の親会社等の情報】	127
2 【その他の参考情報】	127
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	128

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第155期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	スズキ株式会社
【英訳名】	SUZUKI MOTOR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 俊 宏
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区高塚町300番地
【電話番号】	053-440-2030
【事務連絡者氏名】	財務本部長 河 村 了
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋二丁目2番8号 当社東京支店
【電話番号】	03-5425-2158
【事務連絡者氏名】	東京支店長 岡 島 有 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	3, 169, 542	3, 757, 219	3, 871, 496	3, 488, 433	3, 178, 209
経常利益 (百万円)	286, 693	382, 787	379, 530	245, 414	248, 255
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	159, 956	215, 730	178, 759	134, 222	146, 421
包括利益 (百万円)	227, 158	254, 027	177, 928	37, 688	295, 287
純資産額 (百万円)	1, 387, 041	1, 595, 227	1, 715, 914	1, 793, 657	2, 031, 964
総資産額 (百万円)	3, 115, 985	3, 340, 828	3, 401, 970	3, 339, 783	4, 036, 360
1 株当たり純資産額 (円)	2, 538. 12	2, 937. 35	3, 018. 41	3, 065. 01	3, 475. 34
1 株当たり当期純利益 (円)	362. 54	488. 86	395. 26	286. 36	301. 65
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益 (円)	362. 48	473. 74	395. 20	286. 32	301. 61
自己資本比率 (%)	35. 9	38. 8	40. 9	44. 5	41. 8
自己資本利益率 (%)	15. 4	17. 9	13. 3	9. 3	9. 2
株価収益率 (倍)	12. 7	11. 7	12. 4	9. 0	16. 7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	366, 315	445, 171	383, 437	171, 533	415, 439
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△288, 564	△341, 585	△250, 848	△296, 989	△232, 985
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	89, 505	△113, 922	△256, 110	80, 708	302, 633
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	614, 031	600, 846	473, 097	420, 392	924, 392
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	62, 992 (23, 977)	65, 179 (27, 886)	67, 721 (33, 802)	68, 499 (34, 073)	68, 739 (35, 152)

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	1, 687, 836	1, 852, 766	1, 940, 224	1, 792, 834	1, 707, 133
経常利益 (百万円)	120, 210	137, 112	117, 223	97, 046	88, 291
当期純利益 (百万円)	87, 671	104, 849	42, 414	78, 110	80, 431
資本金 (百万円)	138, 014	138, 064	138, 161	138, 202	138, 262
発行済株式総数 (株)	491, 000, 000	491, 018, 100	491, 049, 100	491, 067, 800	491, 098, 300
純資産額 (百万円)	507, 810	588, 547	583, 024	700, 726	766, 257
総資産額 (百万円)	1, 749, 592	1, 774, 498	1, 707, 283	1, 807, 640	2, 273, 758
1 株当たり純資産額 (円)	1, 150. 47	1, 331. 87	1, 263. 36	1, 443. 33	1, 577. 60
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	44. 00 (17. 00)	74. 00 (30. 00)	74. 00 (37. 00)	85. 00 (37. 00)	90. 00 (37. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	198. 68	237. 56	93. 77	166. 62	165. 67
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益 (円)	198. 64	230. 21	93. 76	166. 60	165. 65
自己資本比率 (%)	29. 0	33. 2	34. 1	38. 8	33. 7
自己資本利益率 (%)	18. 3	19. 1	7. 2	12. 2	11. 0
株価収益率 (倍)	23. 3	24. 1	52. 2	15. 5	30. 3
配当性向 (%)	22. 1	31. 1	78. 9	51. 0	54. 3
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	15, 138 (－)	15, 269 (－)	15, 431 (－)	15, 646 (－)	16, 073 (1, 930)
株主総利回り (%)	155. 0	194. 2	169. 0	95. 0	179. 1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114. 7)	(132. 9)	(126. 2)	(114. 2)	(162. 3)
最高株価 (円)	4, 821. 0	6, 811. 0	7, 680. 0	5, 501. 0	5, 816. 0
最低株価 (円)	2, 450. 0	4, 355. 0	4, 886. 0	2, 438. 0	2, 444. 0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第151期から第154期までの平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

4 第154期の 1 株当たり配当額85円には、創立100周年の記念配当11円を含んでいます。

2 【沿革】

年月	沿革
1909年10月	創業者鈴木道雄により、鈴木式織機製作所として浜松で創業、その発明特許による足踏み式織機の製作を開始。
1920年 3 月	鈴木式織機株式会社として改組設立。
1939年 9 月	静岡県浜名郡可美村高塚(現 浜松市南区高塚町)に高塚工場を建設。
1949年 5 月	東京、大阪、名古屋証券取引所に株式を上場。(大阪、名古屋証券取引所については、2003年 3 月に上場廃止)
1952年 6 月	輸送用機器部門に進出。
1954年 5 月	福岡証券取引所に株式を上場。(2002年 8 月に上場廃止)
1954年 6 月	鈴木自動車工業株式会社へ社名変更。
1955年10月	軽四輪乗用車を発売。(わが国の軽自動車の先鞭をつける)
1961年 4 月	繊維機械部門を分離、鈴木式織機株式会社を設立。
1961年 9 月	愛知県豊川市に豊川工場を建設、軽四輪トラックの生産を開始。
1963年 8 月	直営販売会社として米国、カリフォルニア州ロサンゼルス市に U.S. Suzuki Motor Corp. (American Suzuki Motor Corp.、2013年 3 月に清算)を設立。
1965年 4 月	船外機部門に進出。
1967年 3 月	合弁会社としてタイ、Thai Suzuki Motor Co., Ltd. を設立。
1967年 8 月	静岡県磐田市に自動車専用工場として磐田工場を建設。
1970年 1 月	静岡県小笠郡大須賀町(現 掛川市)に鋳造部品専用工場として大須賀工場を建設。
1970年 4 月	四輪駆動軽四輪車を発売。
1970年10月	静岡県湖西市に自動車専用工場として湖西工場を建設。
1971年10月	愛知県豊川市に二輪車工場を建設。(2018年 9 月に浜松工場へ移転)
1974年 4 月	医療機器部門に進出し、電動車いすを発売。
1974年 8 月	住宅部門に進出。
1975年 5 月	四輪車初の海外生産を開始。(パキスタン)
1979年 5 月	軽四輪多用途車を発売。
1980年 3 月	財団法人機械工業振興助成財団(現 公益財団法人スズキ財団)を設立。
1980年 4 月	汎用エンジン部門に進出。
1981年 8 月	General Motors Corp. (GM)と資本及び業務提携調印。(GM出資比率5.3%)
1982年 4 月	インド政府とスズキ四輪車の合弁生産について基本合意。(1983年12月に生産開始)
1983年 8 月	湖西第二工場を建設し、小型車の生産を開始。同年10月発売。
1987年 3 月	アムステルダム証券取引所に株式を上場。(1999年 5 月に上場廃止)
1990年10月	スズキ株式会社へ社名変更。
1991年 4 月	合弁会社としてハンガリー、エステルゴム市に Magyar Suzuki Corporation Ltd. を設立。
1992年 5 月	静岡県榛原郡相良町(現 牧之原市)の相良工場(エンジン工場)が本格稼働を開始。
1993年 4 月	中国・長安汽車会社と乗用車合弁生産契約に調印。(2018年11月に合弁会社の当社出資持分を譲渡)
2000年 9 月	GMと新たな戦略的提携契約を締結。(GM出資比率20%)(2008年11月に資本提携を解消)
〃	富士重工業株式会社(現 株式会社SUBARU)と業務提携に関する覚書を締結。
2000年10月	財団法人スズキ教育文化財団(現 公益財団法人スズキ教育文化財団)を設立。
2002年 5 月	インド、Maruti Udyog Ltd. (現 Maruti Suzuki India Ltd.)を子会社化。
2002年11月	インドネシア、PT Indomobil Suzuki International(現 PT Suzuki Indomobil Motor)を子会社化。
2003年 7 月	インド、Maruti Udyog Ltd. (現 Maruti Suzuki India Ltd.)が、ムンバイ証券取引所(現 ボンベイ証券取引所)及びインド・ナショナル証券取引所に上場。
2008年 7 月	静岡県牧之原市に相良工場(四輪車組立工場)を建設。
2009年12月	Volkswagen Aktiengesellschaftと資本提携及び業務提携についての包括契約に調印。
2011年11月	Volkswagen Aktiengesellschaftとの包括契約に則り同契約を解除。(Volkswagen Aktiengesellschaftが保有する当社株式の返還を求めて仲裁手続を開始。2015年 8 月に仲裁判断を受領。2016年 2 月に和解が成立し、仲裁が終結)
2012年 3 月	タイ、Suzuki Motor (Thailand) Co., Ltd.にて四輪車の生産を開始。

年月	沿革
2012年11月	米国、American Suzuki Motor Corp. が四輪車販売事業から撤退。（2013年3月に同社は清算） 直営生産会社としてインド、グジャラート州アーメダバード市に Suzuki Motor Gujarat Private Ltd. を設立。
2014年3月	
2017年2月	トヨタ自動車株式会社と業務提携に向けた覚書を締結。（2019年8月に資本提携） 静岡県浜松市北区に浜松工場を建設し、二輪車の生産を開始。 創立100周年。 「中期経営計画（2021年4月～2026年3月）～「小・少・軽・短・美」～」を発表。
2018年9月	
2020年3月	
2021年2月	

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社122社、関連会社34社で構成され、四輪車、二輪車及び船外機他の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流及びその他のサービス等の事業を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(四輪事業)

四輪車の製造は当社が行うほか、海外においては子会社 Magyar Suzuki Corporation Ltd.、Maruti Suzuki India Ltd. 他で行っています。また、部品の一部については、国内においては子会社 (株)スズキ部品製造 他、海外においては関連会社 Krishna Maruti Ltd. 他で製造しています。

販売は、国内においては子会社 (株)スズキ自販近畿をはじめとする全国の販売会社を通じ、海外においては子会社 Suzuki Deutschland GmbH 他の販売会社及び製造販売会社を通じて行っています。また、物流サービスは子会社 スズキ輸送梱包(株)が行っています。

(二輪事業)

二輪車の製造は当社が行うほか、海外においては子会社 Suzuki Motorcycle India Private Ltd. 他で行っています。また、部品の一部については子会社 (株)スズキ部品製造 他で製造しています。

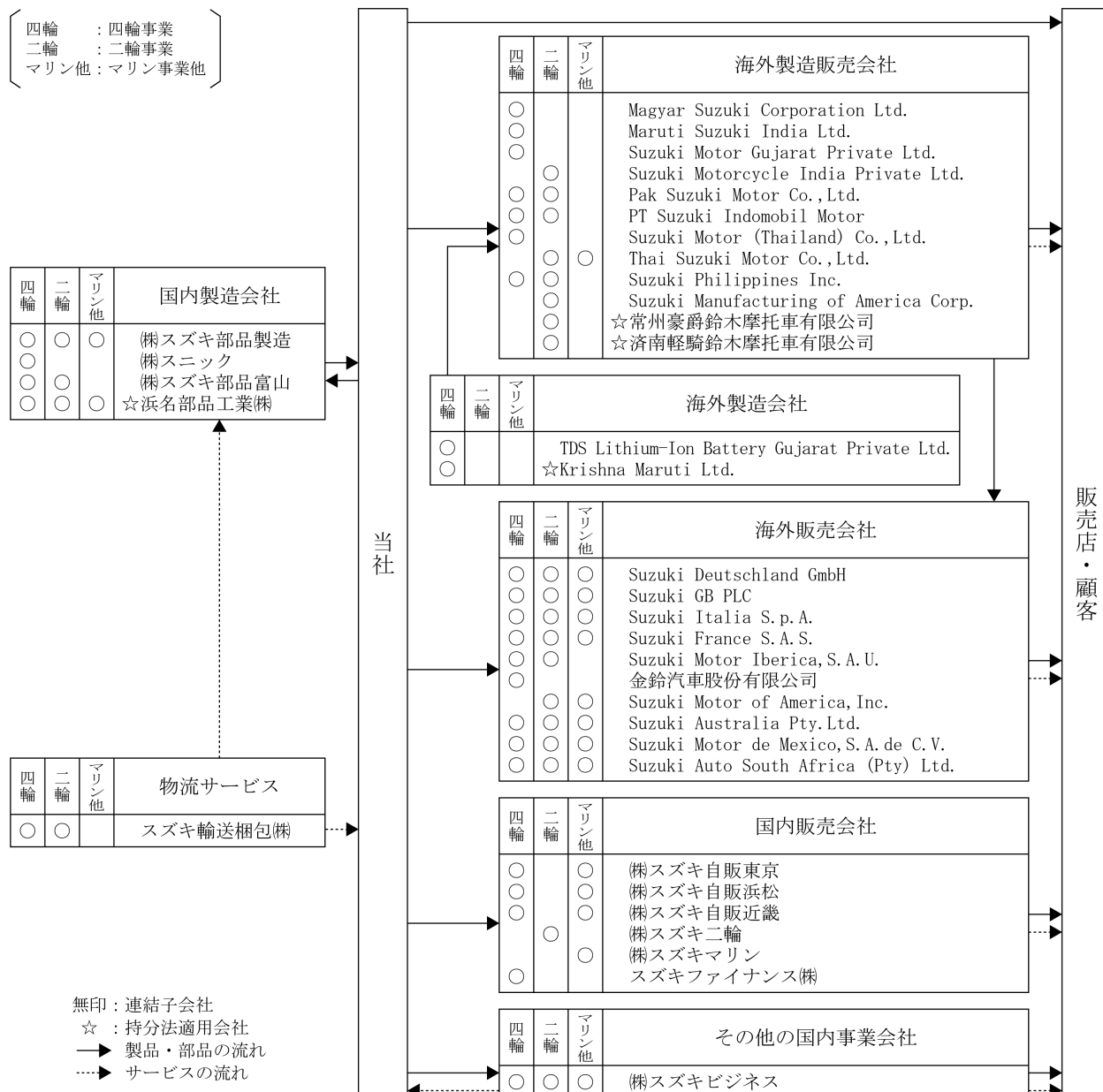
販売は、国内においては子会社 (株)スズキ二輪 他の販売会社を通じ、海外においては子会社 Suzuki Deutschland GmbH 他の販売会社及び製造販売会社を通じて行っています。

(マリン事業他)

船外機の製造は当社が行うほか、海外においては子会社 Thai Suzuki Motor Co.,Ltd. で行っています。販売は、国内においては子会社 (株)スズキマリンで、海外においては子会社 Suzuki Motor of America, Inc. 他の販売会社及び製造販売会社を通じて行っています。

また、国内において、電動車いすの販売を子会社 (株)スズキ自販近畿 他の販売会社を通じて行っており、不動産の販売を子会社 (株)スズキビジネスで行っています。

事業の系統図は、次のとおりです。（主な会社及び事業のみ記載しています。）



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)スズキ部品製造	静岡県 浜松市 北区	110	四輪事業 二輪事業 マリン事業他 (船外機)	100.0	・当社製品の部品の製造、 当社の製造子会社の統括 業務 ・土地、建物の賃貸
(株)スニック	静岡県 磐田市	110	四輪事業	100.0	・当社製品の部品の製造 ・土地、建物の賃貸
(株)スズキ部品富山	富山県 小矢部市	50	四輪事業 二輪事業	100.0	・当社製品の部品の製造
(株)スズキ自販東京	東京都 杉並区	50	四輪事業 マリン事業他 (電動車いす)	100.0	・当社製品の販売 ・土地、建物の賃貸
(株)スズキ自販浜松	静岡県 浜松市 西区	50	四輪事業 マリン事業他 (電動車いす)	100.0	・当社製品の販売 ・土地、建物の賃貸
(株)スズキ自販近畿	大阪府 大阪市 浪速区	50	四輪事業 マリン事業他 (電動車いす)	100.0	・当社製品の販売 ・土地、建物の賃貸
(株)スズキ二輪	静岡県 浜松市 南区	50	二輪事業	100.0	・当社製品の販売 ・土地、建物の賃貸
(株)スズキマリン	静岡県 浜松市 南区	50	マリン事業他 (船外機)	100.0	・当社製品の販売 ・土地、建物の賃貸
スズキファイナンス(株)	静岡県 浜松市 南区	99	四輪事業	95.9	・当社製品の販売に関わる 金融業務 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸 ・役員の兼任 1名
スズキ輸送梱包(株)	静岡県 浜松市 西区	110	四輪事業 二輪事業	100.0	・当社製品の輸送、梱包 ・土地、建物の賃貸
(株)スズキビジネス	静岡県 浜松市 西区	110	四輪事業 二輪事業 マリン事業他 (不動産)	100.0	・土地家屋仲介、保険代理 業、油脂類の販売、当社 製品の販売 ・土地、建物の賃貸
その他国内連結子会社 56社					
国内連結子会社計 67社					

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Magyar Suzuki Corporation Ltd. ※ 1	ハンガリー エステルゴム市	千ユーロ 212, 828	四輪事業	97. 5	・ 当社製品の製造、販売
Suzuki Deutschland GmbH	ドイツ ベンスハイム市	千ユーロ 50, 000	四輪事業 二輪事業 マリン事業他 (船外機)	100. 0	・ 当社製品の販売
Suzuki GB PLC	英国 ミルトンキーンズ市	千英ポンド 12, 000	四輪事業 二輪事業 マリン事業他 (船外機)	100. 0	・ 当社製品の販売
Suzuki Italia S.p.A.	イタリア トリノ市	千ユーロ 10, 811	四輪事業 二輪事業 マリン事業他 (船外機)	100. 0	・ 当社製品の販売 ・ 資金援助あり
Suzuki France S.A.S.	フランス トラップ市	千ユーロ 20, 000	四輪事業 二輪事業 マリン事業他 (船外機)	100. 0	・ 当社製品の販売 ・ 資金援助あり
Suzuki Motor Iberica, S.A.U.	スペイン レガネス市	千ユーロ 21, 500	四輪事業 二輪事業	100. 0	・ 当社製品の販売
Maruti Suzuki India Ltd. ※ 1、 2	インド ニューデリー市	千インドルピー 1, 510, 400	四輪事業	56. 4	・ 当社製品の製造、販売 ・ 役員の兼任 2 名
Suzuki Motor Gujarat Private Ltd. ※ 1	インド グジャラート州 アーメダバード市	千インドルピー 126, 800, 000	四輪事業	100. 0 (0. 0)	・ 当社製品の製造
TDS Lithium-Ion Battery Gujarat Private Ltd. ※ 1、 3	インド グジャラート州 アーメダバード市	千インドルピー 1, 163, 000	四輪事業	50. 0	・ 当社製品の部品の製造 ・ 資金援助あり
Suzuki Motorcycle India Private Ltd. ※ 1	インド ニューデリー市	千インドルピー 17, 815, 532	二輪事業	100. 0 (0. 0)	・ 当社製品の製造、販売 ・ 資金援助あり
Pak Suzuki Motor Co., Ltd.	パキスタン カラチ市	千パキスタン ルピー 822, 998	四輪事業 二輪事業	73. 1	・ 当社製品の製造、販売 ・ 資金援助あり
PT Suzuki Indomobil Motor	インドネシア ジャカルタ市	千米ドル 89, 000	四輪事業 二輪事業	94. 9	・ 当社製品の製造、販売 ・ 資金援助あり
Suzuki Motor (Thailand) Co., Ltd. ※ 1	タイ ラヨーン県 ブルックデン地区	千タイバーツ 12, 681, 870	四輪事業	100. 0	・ 当社製品の製造、販売 ・ 資金援助あり
Thai Suzuki Motor Co., Ltd.	タイ パトゥムタニ県 タンヤブリ地区	千タイバーツ 607, 350	二輪事業 マリン事業他 (船外機)	97. 5	・ 当社製品の製造、販売 ・ 役員の兼任 1 名
Suzuki Philippines Inc.	フィリピン カランバ市	千フィリピン ペソ 923, 800	四輪事業 二輪事業	100. 0	・ 当社製品の製造、販売
金鈴汽車股份有限公司	台湾 新北市	千台湾ドル 100, 000	四輪事業	92. 0	・ 当社製品の販売
Suzuki Motor of America, Inc.	米国 カリフォルニア州 ブレア市	千米ドル 66, 000	二輪事業 マリン事業他 (船外機)	100. 0	・ 当社製品の販売
Suzuki Manufacturing of America Corp.	米国 ジョージア州 ローム市	千米ドル 30, 000	二輪事業	100. 0 (80. 0)	・ 当社製品の製造、販売
Suzuki Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ビクトリア州 レイパートンノース地区	千豪ドル 22, 400	四輪事業 二輪事業 マリン事業他 (船外機)	100. 0	・ 当社製品の販売
Suzuki Motor de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ メキシコ市	千メキシコペソ 200, 970	四輪事業 二輪事業 マリン事業他 (船外機)	100. 0 (0. 0)	・ 当社製品の販売
Suzuki Auto South Africa (Pty) Ltd.	南アフリカ共和国 サントン市	千南アフリカ ランド 196, 000	四輪事業 二輪事業 マリン事業他 (船外機)	100. 0	・ 当社製品の販売
その他在外連結子会社 32社					
在外連結子会社計 53社					
連結子会社合計 120社					

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
浜名部品工業(株)	静岡県 湖西市	百万円 198	四輪事業 二輪事業 マリン事業他 (船外機)	46.6	・当社製品の部品の製造
Krishna Maruti Ltd.	インド グルグラム市	千インドルピー 42,410	四輪事業	45.0 (15.8)	・当社製品の部品の製造
常州豪爵鈴木摩托車有限公司	中国 江蘇省常州市	千人民元 880,000	二輪事業	40.0	・当社製品の部品の製造
済南輕騎鈴木摩托車有限公司	中国 山東省済南市	千米ドル 24,000	二輪事業	50.0	・当社製品の製造、販売
その他持分法適用関連会社 27社					
持分法適用関連会社計 31社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。なお、マリン事業他における()内には、主要事業を明確にするため、主要製品及びサービスを記載しています。

2 ※1 特定子会社に該当します。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合(%)」欄の()内には、間接所有割合を内数で記載しています。

5 ※2 Maruti Suzuki India Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等は次のとおりです。なお、同社の数値は連結決算数値です。

(1) 売上高	958,633百万円
(2) 税金等調整前当期純利益	76,622百万円
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益	63,203百万円
(4) 純資産額	798,009百万円
(5) 総資産額	1,083,497百万円

6 ※3 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
四輪事業	58,206(31,928)
二輪事業	8,091(2,779)
マリン事業他	1,631(390)
全社（共通）	811(55)
合計	68,739(35,152)

- (注) 1 従業員数は就業人員数（休職者及び当社グループからグループ外部への出向者を除く）であり、臨時従業員数（期間社員、人材会社からの派遣社員、パートタイマー他）は、年間の平均雇用人員を（）内に外数で記載しています。
- 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
16,073(1,930)	40歳6ヶ月	17年11ヶ月	6,652,343

セグメントの名称	従業員数（人）
四輪事業	13,182(1,744)
二輪事業	1,519(62)
マリン事業他	561(69)
全社（共通）	811(55)
合計	16,073(1,930)

- (注) 1 従業員数は就業人員数（休職者及び当社からの出向者を除く）であり、臨時従業員数（期間社員、人材会社からの派遣社員、パートタイマー他）は、年間の平均雇用人員を（）内に外数で記載しています。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「消費者の立場になって価値ある製品を作ろう」を社是の第一に掲げてきました。今後もお客様に喜ばれる真の価値ある製品・サービスの提供に努めてまいります。

法令遵守のもと、安全及び品質を第一とし、「小・少・軽・短・美」を徹底し、効率的な健全経営に取り組んでまいります。

スズキのこだわりは「世界の『生活の足』を守り抜く」こと、「新興国は今後も成長の柱」としていくことです。次の100年もお客様の立場になって、「小・少・軽・短・美」による価値ある製品・サービスの提供に挑戦してまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

スズキは2021年2月、「中期経営計画（2021年4月～2026年3月）～「小・少・軽・短・美」～」を策定しました。初年度となる2021年度は、中期経営計画にて定めた取組み事項について着実に推進してまいります。

今後、カーボンニュートラル化を実現することが益々重要になると考えています。スズキはモビリティのカーボンニュートラル化を積極的に推進してまいります。そのためにはモビリティの電動化やソフトウェアの高度化が必要になってきます。電動化やソフトウェアが高度化され、モビリティが外とつながる世界では、今まで以上に品質を重視する必要があります。そこで、「走行時CO₂排出」、「製造時CO₂排出」、「高品質な製品づくり」の3つの課題に優先的に取り組んでまいります。

① 走行時CO₂排出

2025年までに、ハイブリッドシステム・EV等の電動化技術を整え、2025年から電動化技術を製品に全面展開、2030年からは電動化製品の量的拡大を図ってまいります。

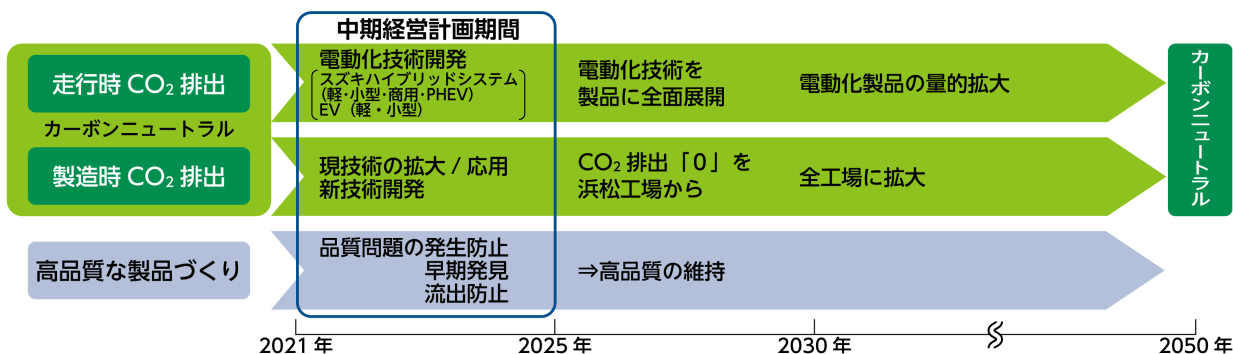
四輪以外につきましても、二輪ではEVスクーターの投入を計画しています。船外機でも電動化等の新技術への対応に取り組んでまいります。

② 製造時CO₂排出

2050年の製造時CO₂排出「0」に向けて挑戦いたします。カーボンニュートラルに向けて、省エネや再生可能エネルギーの活用などを通じたCO₂削減とともに、様々なカーボンニュートラル化の技術開発を積極的に進めてまいります。第一歩に実証実験モデルとして、浜松工場のカーボンニュートラルの2030年達成に挑戦してまいります。

③ 高品質な製品づくり

品質につきましては、お客様の立場になって品質が良くお求めやすい価値ある製品をつくってまいります。迅速な原因究明と対策、ばらつきを抑えた製品づくり、トレーサビリティ管理の拡充など、品質問題の発生防止、早期発見、流出防止に取り組んでまいります。



④ 四輪事業

日本は、軽自動車シェア30%以上、登録車販売1.5倍（2021年3月期比）を目標に取り組んでまいります。業販網の維持強化を図るとともに、拠点の大型化と、それに伴って人材確保も進めることで、直販力を強化し、登録車拡販を目指してまいります。ソフト面でも販売のデジタル化を進めてまいります。

インドは、ハイブリッド車の普及促進やEVの投入に取り組み、環境問題に対し社会から求められる電動化を率先して推進してまいります。さらに、販売力の強化や商品力の強化、及び生産体制の整備を通して、乗用車シェア50%以上を目指してまいります。

⑤ トヨタとのアライアンス

電動車の協業、アフリカでの協業、商品・ユニット補完など提携を深化させてまいります。電動車の協業につきましては、ハイブリッド車の相互供給、インドで生産するハイブリッド車用の電池の相互利用、小型EVプラットフォーム開発を推進してまいります。アフリカでの協業につきましては、インドからの商品投入、物流・サービス体制構築の推進など、市場開拓を推進してまいります。商品・ユニット補完につきましては、車両とパワートレインの相互補完を拡大してまいります。

⑥ 二輪事業

プラットフォームの共通化や魅力的で多様なラインナップを構築し、中期経営計画で掲げた販売200万台・営業利益率5%以上を目指し活動してまいります。

⑦ マリン事業

「THE ULTIMATE OUTBOARD MOTOR」のスローガンのもと、中期経営計画で掲げた売上高目標1,000億円を目指し活動してまいります。また、SUZUKI CLEAN OCEAN PROJECT を推進し、美しい海を守る活動を世界中で展開いたします。

⑧ SDGs への取り組み

当社は環境に配慮した製品の開発・普及、新興国の雇用創出に、これまでも貢献してきました。今後も、持続可能な社会の実現に向け、スズキの特長を活かした事業活動を通じて、収益を上げながら、様々な社会課題の解決に取り組んでまいります。

環境	・環境技術開発の取り組み ・カーボンニュートラルへの挑戦 ・TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応
社会	・交通事故死傷者数の低減（安全技術の取り組み） ・地域や高齢者の移動課題解決（次世代モビリティサービス） ・次世代を担う人材・専門性を持った人材の確保・育成 ※1 ・多様な人材が働ける環境・人事制度の整備 ・働き方の多様化・健康経営の推進 ・労働災害の防止、安全・安心な労働環境の促進
ガバナンス	・不適切事案の再発防止策の実効を伴う継続 ※2 ・事業活動に関わる環境・社会課題に対するリスク管理 ・情報セキュリティの強化



※1 「次世代を担う人材・専門性を持った人材の確保・育成」

カーボンニュートラル化やCASEに迅速に対応していくためには、これを担う人材も変化していく必要があると考えます。

電動化に伴い、造るものに関して電池やモーターへの対応を加速します。また、売るものに関してモビリティサービスへ対応していく必要があります。さらには、コネクテッドや自動運転等の新技術への対応も必要となります。こうした造るもの・売るものの変化や新技術への対応のためには、一人一人の意識改革とともに、必要な人材の確保・育成が重要であり、今後対応体制や教育体系の機動的な見直し等に取り組んでまいります。

※2 「不適切事案の再発防止策の実効を伴う継続」

完成検査における不適切な取扱いに対しては、経営陣によるコミットメント、全社的な意識改革及び組織風土改善に関するものを含め合計120項目の再発防止策に取り組み、これら全項目の実施が完了した旨を2020年6月に国土交通省に対して報告しました。

その中で、完成検査業務に関しては、検査員の増員、検査設備の改修、規程類の整備、検査員教育の徹底、現場のコミュニケーションの改善等に取り組んできました。引き続き、検査のしやすさを追求し、検査のさらなる厳格化を図った新たな検査ラインの整備を四輪及び二輪の全工場を進めつつ、このような改善活動を通じて、検査で決して問題を起こさない強固な仕組みや意識の定着を図ってまいります。

また、全社的なコンプライアンスの取組みとして、全社員に配布したコンプライアンス・ハンドブックの活用によるコンプライアンス意識の底上げや2016年の燃費・排出ガス試験問題及び2018年の完成検査問題を決して風化させないための活動である「リメンバー5.18」及び両問題についてパネル展示した品質学習室のさらなる充実や活用を図るとともに、社内のコミュニケーションの改善にも注力し、このような不適切事案を発生させないように努めてまいります。

<新たな検査ラインでの改善例>



自動ゲートによる入退出管理



生体認証による検査記録



2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

＜事業等のリスクのうち、現在特に大きな影響があるもの＞

(1) 自然災害・疫病・パンデミック・戦争・テロ・ストライキ等の影響

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、第1四半期連結会計期間において多大な影響が出ました。特にインドでは4月の国内販売が0台となるなど、かつてない事態となりました。

その結果、第1四半期連結会計期間は連結売上高が前第1四半期連結会計期間に対して半減、営業利益は13億円と大幅な業績悪化となり、更に、特別損益の部には新型コロナウイルス関連損失として154億円を計上しました。

(2) 特定の仕入先への依存

半導体不足により部品の調達に影響が出た結果、当連結会計年度においては一部工場の操業に影響が出ましたが、残業・休出の取りやめ等により対応し影響は限定的でした。しかしながら、2022年3月期においても影響は続いており、今後の見通しは不透明な状況にあります。

(3) 製品価格・仕入価格の変動

排ガス用触媒のうち、特にロジウムの価格が高騰しています。原材料価格の変動影響につきましては、第4四半期連結会計期間では前第4四半期連結会計期間に対して176億円の減益要因となりました。

＜事業等のリスク＞

(1) 市場に関するリスク

① 経済情勢の変化、市場の需要変動

長期間の景気低迷、世界経済の悪化や金融危機、消費者の購買意欲低下は、四輪車、二輪車、船外機等の当社グループ製品の需要の大幅な低下につながり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、特に、アジア地域の新興国を中心とした海外生産工場への依存度も年々高まってきています。これらの市場での経済情勢の急変などの不測の事態は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。さらに、各国の税制や金融政策などの予期せぬ変更や新たな適用が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性もあります。

② 他社との競争激化

当社グループは、事業を展開する世界各国の市場において他社との競争にさらされています。世界の四輪車・二輪車産業の国際化が今後ますます進展することによって、競争はより一層激化する可能性があります。他社との競争は、製品の品質、安全性、価格、環境性能等のほか、製品の開発・生産体制の効率性や販売・サービス体制の整備、販売金融など様々な項目が挙げられます。

当社グループは、競争力の維持・向上のための施策に取り組んでまいりますが、将来において優位に競争することができないことにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

① 新商品の開発・投入力

お客様のニーズや自動車を取り巻く環境の変化を的確に捉え、お客様に満足していただける魅力的な新商品を適時に開発して市場に投入することは、四輪車・二輪車メーカーにとって大変重要です。国内外における景気の低迷による需要の減少、環境性能への関心の高まり、先進技術搭載車の急速な普及等、急激に変化するお客様のニーズや自動車を取り巻く環境の変化を捉えることが従来にも増して重要になっています。

また、新商品の投入は、お客様のニーズや自動車を取り巻く環境の変化を的確に捉えることだけでなく、具体的な商品の開発力、将来に向けた先進技術の開発力、さらには継続的に商品を生産する能力が必要になります。

さらに、当社グループがお客様のニーズや自動車を取り巻く環境の変化を的確に捉えることができて、技術力、部品の調達、生産能力、優秀な人材の確保、その他の要因により、対応した新商品を適時に開発することができない可能性があります。お客様のニーズや自動車を取り巻く環境の変化を的確に捉えた商品を適時に市場に投入することができない場合、販売シェアや売上の低下につながり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 品質保証

当社グループは、高品質な製品づくりを重要な経営課題の一つとしており、中期計画のなかでも優先的な取り組み事項の一つとしています。一方で、大規模なリコール等が起こった場合、多額のコストとして品質関連費用が発生することに加え、ブランドイメージの毀損等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定の仕入先への依存

技術力、品質、価格競争力などの要素により、調達が特定の仕入先に偏っている部品があります。これらの部品について、仕入先の予期せぬ事故等により、部品を継続的・安定的に確保できない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 情報技術への依存

当社グループでは、設計開発・生産・販売や会計など事業活動のあらゆる場面において、電子データの形で作成・処理・蓄積を行うとともに、必要に応じてシステムの更新・変更を行っています。また、製品においても様々な電子制御装置が搭載され、車両や搭載装備の制御を行っています。これらに対しては、安全対策が施されているものの、システムトラブル、電力停止などのインフラ障害、ハッカーやウィルスによる攻撃などが発生する可能性があります。この結果として、業務の中断や、データの破損・喪失、機密の漏洩が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定の事業及び市場への集中

当社グループは、当連結会計年度の業績において連結売上高の36%を国内四輪事業が、29%をインド四輪事業が占めています。このため、それら2つの事業に関わる需要や市況、同業他社との競争等が予測し得る水準を超えた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

⑥ コンプライアンス

当社グループでは役員及び従業員が健全に職務を遂行するための「スズキグループ行動指針」の制定、コーポレートガバナンス委員会の設置、業務に関連する法令等の遵守、承認・決裁手続、他部門による確認手続の定めを含む業務規程・マニュアル類の整備、コンプライアンス研修や個別の法令等の研修の実施、内部通報窓口（スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン）の設置など法令等の遵守については違反の未然防止の対策並びにコンプライアンス案件に速やかに対応する体制を講じています。しかしながら、不測の事態により法令違反の事実や不十分な対応があった場合、当社グループの社会的信用に重大な影響を与える場合があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 他社との提携

当社グループは、研究開発、生産、販売、金融等、国内外の自動車メーカーをはじめ、他社と様々な提携活動を行っています。提携先固有の事情等、当社グループの管理できない要因により、当社グループの業績及び財政状態に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 情報の漏洩

当社グループは社内外の個人情報や、経営・業務・技術等に関する機密情報の漏洩を防止する体制を取っておりますが、不測の事態により当該情報の流出・不正使用があった場合、法的請求、訴訟、賠償責任、罰金の支払義務などが発生することが考えられ、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融・経済のリスク

① 為替及び金利の変動

当社グループは、日本から世界各国へ四輪車、二輪車、船外機並びにそれらの部品などを輸出するとともに、海外の生産拠点からも、それらの製品や部品を複数の国々へ輸出しています。現在では連結売上高に占める海外売上高の割合は約7割にのぼっています。特に、新興国を中心とした海外生産工場への依存度が高く、為替変動に左右されやすく、また、資金の多くを低金利が続く日本で調達していることから、金利変動にも左右されやすい構造にあります。

当社グループは、為替及び金利変動リスクの軽減を図るため、為替予約等のヘッジや、生産拠点を分散してグローバルに最適化を図るなどの対策を行っていますが、全てのリスクをヘッジすることは不可能であり、生産国の通貨が他の通貨に対して高くなると、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、生産拠点を他国へ移したことにより、逆に自国の通貨が下落した場合でも、輸出による為替差益を享受できなくなる機会損失が発生する可能性があります。

さらに日本での急激な金利の上昇は、当社グループの業績及び財政状態に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

② 製品価格・仕入価格の変動

特定の部品・原材料の供給不足・値上がり、不安定な経済状況、輸入規制の改正、価格競争の激化など様々な要因により、当社グループの製品価格・仕入価格の急激な変動が引き起こされる可能性があります。このような急激な価格変動が長引かない、あるいは、これまでこのような変動がなかった市場で発生しないという保証はありません。当社グループが事業展開しているどの市場においても、急激な製品価格・仕入価格の変動は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 政治・規制・法的手続・災害等に関するリスク

① 政府規制等

排気ガス排出レベル、燃費、騒音、安全性及び製造工場からの汚染物質排出レベルに関して、四輪車、二輪車及び船外機業界は、様々な法規制の適用を受けています。これらの規制は改正される可能性があり、多くの場合強化されます。これらの規制の改正により費用負担が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、多くの政府は、関税の賦課や、価格管理規制及び為替管理規制を定めています。当社グループは、これらの規制を遵守するために費用を負担してきており、今後も負担することになると予想しています。新たな法律の制定又は既存の法律の変更によっても、当社グループが更なる費用を負担する可能性があります。さらに、各国の税制や景気対策等の予期せぬ変更や新たな適用が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性もあります。

② 知的財産の保護

当社グループは、他社製品との差別化のため、技術・ノウハウ等の知的財産を蓄積しており、その保護の対策を講じるとともに、第三者の知的財産権侵害防止の対策を講じています。しかしながら、当社グループの知的財産が不法に侵害され、あるいは第三者から知的財産侵害の指摘を受け訴訟、製造販売の中止、損害賠償等が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的手続

当社グループは、事業活動を行っていく中で訴訟その他の法的手続の当事者となる可能性があります。それらの法的手続において当社グループにとって不利な判断がなされた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 世界各国での事業展開

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、また、いくつかの国においては、その国の法律上又はその他の要件に従い、現地企業との間で合弁による事業を行っています。これらの事業は、各国の様々な法律上その他の規制（課税、関税、海外投資及び資金の本国送金に関するものを含みます。）を受けています。これらの規制、又は合弁相手の経営方針、経営環境などに変化があった場合は、当社グループの業績及び財政状態に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 自然災害・疫病・パンデミック・戦争・テロ・ストライキ等の影響

日本では、地震、台風、洪水などの自然災害や原子力発電所の予期せぬ事故など様々なリスクにさらされています。特に、当社の本社をはじめとする主要施設や研究開発拠点、主要生産拠点は周期的な巨大地震が発生する可能性が高い静岡県に集中しています。当社グループでは、東海地震・南海地震などの自然災害による被害の影響を最小限に抑えるべく、建物・設備等の耐震対策、防火対策、事業継続計画の策定、地震保険への加入等、様々な対策を講じていますが、災害等の規模がその想定を超える場合には業績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

海外においても、当社グループは世界各国において事業を展開しており、海外での事業展開に関連する様々なリスクにさらされています。

これら国内外のリスクには自然災害、疫病、戦争、テロ、ストライキ、さらには政治的・社会的な不安定性や困難に起因するもの等があります。これらの予期せぬ事象が発生すると、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起こり、長引くようであれば、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大につきましては、前連結会計年度から現在に至るまで影響が出ています。今後につきましても、世界各国でワクチン接種が進展しているものの、収束時期や将来的な影響は依然として不透明であり、当社グループの業績及び財政状態に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営成績

当連結会計年度の当社を取り巻く経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により世界経済全体が大きく減速しました。感染拡大の一旦の落ち着きとともに経済の回復も進みましたが、足元では新型コロナウイルスの変異種を含めた感染再拡大や、半導体不足・原材料価格の高騰など、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況のなか、当連結会計年度の業績は、第1四半期連結会計期間の減収減益を7月以降のインド、日本での販売回復や経費削減努力等でカバーできず、連結売上高は3兆1,782億円と前連結会計年度に比べ3,102億円（8.9%）減少しました。営業利益は売上減、原材料価格高騰等により1,944億円と前連結会計年度に比べ207億円（9.6%）減少しました。

経常利益は金融収支の改善もあり2,483億円と前連結会計年度に比べ29億円（1.2%）増加、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益142億円の計上もあり、1,464億円と前連結会計年度に比べ122億円（9.1%）増加しました。

事業別セグメントの業績は、次のとおりです。

① 四輪事業

第1四半期連結会計期間の減収減益を7月以降のインド、日本での販売回復や経費削減努力等でカバーできず、売上高は2兆8,766億円と前連結会計年度に比べ2,808億円（8.9%）減少しました。営業利益は売上減に加え、原材料価格高騰もあり1,720億円と前連結会計年度に比べ251億円（12.7%）減少しました。

② 二輪事業

大型二輪の販売シーズンである第1四半期連結会計期間の落込み、さらにインド、アセアンなど小型二輪の販売減少の影響により、売上高は2,065億円と前連結会計年度に比べ361億円（14.9%）減少しました。営業利益は体質改善による経費削減等により26億円と前連結会計年度に比べ19億円増加しました。

③ マリン事業他

・マリン事業

北米を中心とした大型船外機の需要拡大により、売上高は834億円と前連結会計年度に比べ89億円（11.9%）増加し、営業利益も171億円と前連結会計年度に比べ30億円（21.1%）増加しました。

・その他事業

電動車いす、太陽光発電、不動産等その他事業は、不動産売上の減等により売上高は117億円と前連結会計年度に比べ22億円（16.1%）減少し、営業利益は27億円と前連結会計年度に比べ5億円（14.7%）減少しました。

・マリン事業他合計

売上高は951億円と前連結会計年度に比べ67億円（7.5%）増加し、営業利益は198億円と前連結会計年度に比べ25億円（14.6%）増加しました。

所在地別の業績につきましては、日本、欧州、及びアジアは、第1四半期連結会計期間の減収減益を7月以降にカバーできず、当連結会計年度の業績は減収減益となりました。

また、ROEにつきましては、当連結会計年度は9.2%となりました。当社では株主還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、引き続き資本効率の向上に取り組んでまいります。

生産、受注及び販売の状況は、次のとおりです。

セグメントの名称	生産実績		販売実績	
		前期比		前期比
四輪事業	2,638千台	△10.5%	28,766億円	△8.9%
二輪事業	956千台	△28.2%	2,065億円	△14.9%
マリン事業他	800億円	△2.3%	951億円	+7.5%
合計	—	—	31,782億円	△8.9%

- (注) 1 マリン事業他の生産実績は販売価格によります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3 販売実績は外部顧客への売上高を示しています。
4 当社グループは主に見込み生産を行っているため、受注状況について該当事項はありません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、総資産は4兆364億円（前連結会計年度末比6,966億円増加）となりました。負債の部につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の見通しが不透明な中、手元資金を十分に確保すべく、第1四半期連結会計期間において4,000億円の新規借入を実施した結果、有利子負債残高は7,708億円（前連結会計年度末比3,666億円増加）となり、負債の部合計では2兆44億円（前連結会計年度末比4,583億円増加）となりました。純資産の部は、2兆320億円（前連結会計年度末比2,383億円増加）となりました。

自己資本比率につきまして前連結会計年度までは45%を目標として改善に取り組んでまいりましたが、第1四半期連結会計期間において新規借入を実施したことに伴い低下し、当連結会計年度末では41.8%となりました。今後とも、資金確保とのバランスを見ながら、自己資本比率の改善を重要な経営課題として取り組んでまいります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は9,244億円となり、前連結会計年度末に比べ5,040億円増加しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

第2四半期連結会計期間以降の業績回復に伴い、4,154億円の増加（前連結会計年度は1,715億円の資金増加）となりました。これは2018年3月期に続く過去2位の高水準となります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

日本やインド等での有形固定資産の取得による支出等により、2,330億円の減少（前連結会計年度は2,970億円の資金減少）となりました。

その結果、フリー・キャッシュ・フローは1,824億円の増加（前連結会計年度は1,255億円の資金減少）となりました。

なお、設備投資につきまして、当連結会計年度は新型コロナウイルス感染影響により、緊縮財政で計画していた投資案件を一部延期したこと、ロックダウン等により投資活動ができない時期があったこと等により1,709億円（前連結会計年度は2,364億円）となりました。今後は中期経営計画で5ヵ年合計1兆2,000億円と目標を掲げたとおり、引き続き成長投資を推進してまいります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

第1四半期連結会計期間において新型コロナウイルス感染拡大の見通しが不透明な中、手元資金を十分に確保すべく4,000億円の新規借入を実施したことに伴い、3,026億円の増加（前連結会計年度は807億円の資金増加）となりました。新型コロナウイルスの感染再拡大等を踏まえ、今後の事業資金リスクを勘案し、当面、現状レベルの手元資金を確保しておきたいと考えています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものの内容及び金額は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

4 【経営上の重要な契約等】

2017年2月 トヨタ自動車株式会社と業務提携に向けた覚書を締結。(2019年8月に資本提携)

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は主に当社が行っており、環境問題や多様化するお客様のニーズに対応し独創的で競争力のある商品を提供することを目指し、積極的に取り組んでいます。

生産、技術、購買、ITが一体で、「中期経営計画（2021年4月～2026年3月）～「小・少・軽・短・美」～」の基本理念「世界の生活の足を守り抜く」を主眼に、お客様に価値ある製品・サービスの提供をすべく挑戦しています。また、世界的なカーボンニュートラルに向け、製品の電動化は製品・製造に必要な技術の開発に取り組み、製造分野ではCO₂排出削減のため、省エネや生産効率向上の推進によるエネルギー削減とともに使用エネルギーの転換技術に取り組み、新技術の品質向上や保証はAIを含めたデータ活用技術で対応すべく取り組んでいます。

モトGPレース活動に関しても、高い技術力を示すことにより、ブランドイメージを向上させるとともに、四輪、マリン技術を含めた全社において、最先端のレースで得た技術等の交流を推進し、より魅力的な商品の開発を進めています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,462億円であり、セグメントごとの活動状況は、以下のとおりです。

(1) 四輪事業

四輪事業では、世界のお客様の生活の足を守り抜くため、お客様の立場になって、「小・少・軽・短・美」による価値ある製品・サービスの提供に挑戦し、「小さなクルマ、大きな未来。」のスローガンとともに商品をお届けしてまいりました。当社は自動車を取り巻く環境の変化を踏まえ、安全・安心につながる技術、カーボンニュートラルに向けた電動化技術などの環境技術、そして情報通信技術の大きく3つの技術分野の開発を積極的に進めています。

① 新商品の開発状況

国内においては、2020年12月に新型「ソリオ」、「ソリオ バンディット」を発売しました。取り回しの良さは維持しつつ、車体サイズを拡大させることにより、居住空間と荷室空間を広げました。新たな機能として、運転に必要な情報を見やすく表示するカラーヘッドアップディスプレイ^{*1}及び車内の空気を循環しエアコン使用時の前席と後席の温度差を少なくするスリムサーキュレーター^{*1}を当社の小型車では初めて採用し、使い勝手と快適性を高めました。また、ボディーや足回りの防音・防振対策などにより、静粛性や乗り心地を向上させました。

海外においては、2020年6月にMaruti Suzuki India Ltd.にて、新たな排出ガス規制に対応したCNG車の「CELERIO（セレリオ）S-CNG」を設定しました。

② 安全・安心技術の開発

当社は、小さなクルマで大きな安心をお届けするため、誰もが安心して乗れる運転のしやすさを考えた基本安全技術、事故そのものを未然に防ぐ予防安全技術「スズキセーフティサポート」、万一の衝突被害を軽減する衝突安全技術を培い続けています。安心して楽しく車に乗っていただくために、事故の無い未来に向けてさらなる技術の進化と普及に努めてまいります。

新型「ソリオ」、「ソリオ バンディット」では、視認性の向上などの基本安全性能に磨きをかけるとともに、さらに進化した「スズキセーフティサポート」を搭載しました。アダプティブクルーズコントロール（以下ACC）^{*2}に全車速追従機能を追加し、長距離移動などでの運転操作の負担を軽減しました。ステレオカメラが認識した道路標識をメーター内のマルチインフォメーションディスプレイやカラーヘッドアップディスプレイに表示する標識認識機能を新たに搭載しました。運転席・助手席SRSエアバッグに加え、フロントシートSRSサイドエアバッグとSRSカーテンエアバッグを全車標準装備し、計6つのエアバッグで衝撃に備えます。夜間の歩行者も検知するステレオカメラ方式の衝突被害軽減ブレーキ「デュアルカメラブレーキサポート」をはじめ、誤発進抑制機能、車線逸脱警報機能、ふらつき警報機能、先行車発進お知らせ機能と、ヘッドランプのハイビーム／ロービームを自動で切り替えるハイビームアシストも搭載しました。

2020年5月に一部仕様変更して発売した「スイフト」、「スイフトスポーツ」においては、後退時ブレーキサポート^{*3}、後方誤発進抑制機能^{*3}、リヤパーキングセンサーのほか、全車速追従機能付のACC^{*4}、車線逸脱抑制機能^{*5}、標識認識機能等に加え、隣接車線の後方から接近する車両を検知するブラインドスポットモニター（車線変更サポート付）や、駐車場などで自車の後方左右から接近する車両を検知するリヤクロストラフィックアラートを装備しました。

2020年8月に一部仕様変更して発売した「スぺーシア」、「スぺーシア カスタム」、「スぺーシア ギア」においては、夜間の歩行者も検知する「デュアルカメラブレーキサポート」とSRSカーテンエアバッグの標準装備化^{※6}に加え、全車速追従機能付のACC^{※7}を新たに採用したほか、一時停止などの標識認識機能^{※8}を向上させました。

2020年10月に一部仕様変更して発売した「クロスビー」においては、車線中央付近の走行維持をサポートする「車線維持支援機能」を当社として初めて採用したほか、全車速追従機能付のACC、夜間の歩行者も検知する「デュアルカメラブレーキサポート」を採用しました。

2020年8月には、当社のお車を永くご愛用いただいているお客様にも安心をお届けするために、2012年9月から2014年7月に販売した「ワゴンR FX・FXリミテッド」に後付け^{※9}可能な急発進等抑制装置「ふみまちがい時加速抑制システム」を発売しました。

③ 環境技術の開発

当社はカーボンニュートラルに向けた様々な技術開発を積極的に進めており、特にハイブリッドシステム及びプラグインハイブリッド車、EVの開発・製品化といった電動化技術開発に力を入れています。

また、電気自動車の開発では、インドにおけるフリート走行を最新仕様に変更し継続させており、欧州においても2020年10月までプロトタイプ車を使ってフリート走行を行いました。今後さらに市場での使われ方に近い形での走行を行っていきます。様々なデータやお客様の声を集め、市場に受け入れられる性能や耐久性を検証し、今後の開発に反映させます。

④ 情報通信技術の開発

2018年よりインドに導入しているコネクテッドサービスでは、緊急時や故障時のきめ細かな対応など新しい価値を提供し、インドのお客様に喜んでいただいておりますが、更にサービスを充実させ日本や欧州など他地域にもグローバルに展開します。

コネクテッドでお客様とつながることで、より安心・安全かつ快適便利な移動を提供するとともに、コネクテッドデータを活用した品質向上への取組みを促進します。

また、2016年より、「将来の自動運転を活用した地域の交通課題解決」を目的に、浜松市、BOLDLY株式会社、遠州鉄道株式会社とともに「浜松自動運転やらまいかプロジェクト」に参加し、市場での使われ方も含めた技術開発にも取り組んでいます。2019年12月に第2回実証実験を行い、2017年12月に行った第1回実証実験での改善点を盛り込み効果検証を行いました。第3回の実証実験に向け、自動運転検証車の開発を進めています。

トヨタ自動車株式会社とのアライアンスについては、電動車の協業、アフリカでの協業、商品ユニット補完など提携を深化させ、新たなフィールドでともにチャレンジしていきます。欧州市場において、トヨタ自動車株式会社より電動車のOEM供給を受け、2020年11月に新型「ACROSS（アクロス）」を、2021年1月に新型「SWACE（スウェイス）」を発売しました。

当連結会計年度における四輪事業の研究開発費の金額は1,304億円です。

※1 「ソリオ G」、「ソリオHYBRID MX」を除く。

※2 「ソリオ G」及び、「ソリオHYBRID MX」スズキ セーフティ サポート非装着車を除く。

※3 5MT車、6MT車を除く。

※4 5AGS車、5MT車、6MT車を除く。

※5 スポーツには従来より採用済。

※6 スズキ セーフティ サポート非装着車を除く。SRSカーテンエアバッグは「スぺーシア カスタム XSターボ」に従来より採用済。

※7 スズキ セーフティ サポート非装着車を除く。「スぺーシア カスタム」、「スぺーシア ギア」には標準装備。「スぺーシアHYBRID X」にはアップグレードパッケージとしてメーカーオプション設定。

※8 スズキ セーフティ サポート非装着車を除く。全方位モニター用カメラパッケージ車のみ装備。

※9 レーダーブレーキサポート装着車、5MT車、20周年記念車、昇降シート車、「スティングレー」は対象外。追加費用（部品代など）が必要な場合や取付けができない場合があります。また、取付け対応ができる店舗が限られています。

(2) 二輪事業

二輪事業では、環境技術の開発、そして「使いやすさ」、「楽しさ」、「驚き」をお客様に感じていただける技術開発に取り組んでいます。

新型「Hayabusa」では、新開発の電子制御スロットルボディを吸気系に採用しました。リニアでコントロール性のある出力特性の実現とともに、燃費性能の向上、排出ガス低減を行い、欧州排出ガス規制「ユーロ5」に対応しました。

また、様々な走行シーンに対応する電子制御システムS. I. R. S.（スズキインテリジェントライドシステム）を採用したほか、走行中のシフトチェンジ操作をアシストする双方向クイックシフトシステム、約55km/h以上の速度から急ブレーキをかけると、前後のターンシグナルがすばやく点滅して、後続車両に注意を促すエマージェンシーストップシグナルを採用するなど、お客様が安全快適に二輪車を楽しめる技術を搭載しました。

また、「ACCESS（アクセス）125」向けに、新たにスマートフォン連携デジタルメーターを開発しました。お客様のスマートフォン内のアプリケーションとBluetooth®接続し、簡易的なナビゲーション、電話やSMSの着信通知など様々な情報をメーター内に表示し、利便性を向上しました。

当連結会計年度における二輪事業の研究開発費の金額は124億円です。

(3) マリン事業他

マリン事業他では、マリン製品における環境や利便性向上に関わる技術開発を行っています。

主な成果として、140馬力・115馬力クラスの4ストローク船外機で電子スロットル&シフトを世界初採用した新型船外機「DF140BG」「DF115BG」を開発しました。

環境面では、定評のあるリーンバーン（希薄燃焼）システムの採用に加え、高圧縮比化による熱効率向上、気水分離性能と吸入空気温度上昇抑制を両立したエアインテークによる燃焼室内流入空気温度の低減を行い、従来の機械式リモコン仕様と比較して巡航速度域で最大13%の燃費低減を達成しました。

利便性の向上面では、電子スロットル&シフトシステム「スズキ・プレジジョンコントロール」の採用により、常にスムーズで確実なシフト操作、素早く正確なスロットルコントロールを実現するとともに、オイルフィルターの配置を見直し、トップカバーを外すだけでフィルター交換ができるようにするなど、優れたメンテナンス性を実現しました。

当連結会計年度におけるマリン事業他の研究開発費の金額は34億円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は170,947百万円で、生産設備投資、研究開発設備投資、販売設備投資等を行いました。

セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	設備内容	資金調達方法
四輪事業	160,762	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等	自己資金及び外部調達
二輪事業	8,350	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等	同上
マリン事業他	1,833	船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等	同上
合計	170,947	—	

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていません。

2 設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

3 各セグメントの投資内容は、次のとおりです。

四輪事業では、当社においては検査体制の強化、新商品のための生産設備を中心に、51,485百万円の設備投資を実施しました。また、Maruti Suzuki India Ltd.においても生産能力の拡充、新商品のための生産設備を中心に、33,822百万円の設備投資を実施しました。さらに、Suzuki Motor Gujarat Private Ltd.においても生産能力の拡充を中心に、30,993百万円の設備投資を実施しました。

二輪事業では、当社においては生産設備を中心に3,390百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社 (静岡県浜松市 南区)	四輪事業 二輪事業 マリン事業他	統括業務施設	9,331	4,420	2,169	840 (156) [28]	16,762	7,003
竜洋コース (静岡県磐田市)	二輪事業	製品の開発・ 試験施設	703	539	320	1,432 (702)	2,995	189
マリン技術 センター (静岡県湖西市)	マリン事業他	製品の開発・ 試験施設	724	567	72	417 (13)	1,782	142
湖西工場及び 部品工場 (静岡県湖西市)	四輪事業 二輪事業 マリン事業他	生産設備	9,475	12,244	2,019	9,320 (1,189) [2]	33,059	3,155
相良工場及び 相良コース (静岡県牧之原市)	四輪事業	生産設備及び 製品の開発・ 試験施設	15,405	11,213	1,644	10,395 (1,970)	38,659	2,276
磐田工場 (静岡県磐田市)	四輪事業	生産設備	2,027	2,999	272	1,352 (296) [2]	6,652	1,055
浜松工場 [二輪技術セン ター含む] (静岡県浜松市 北区)	二輪事業	生産設備・ 製品の開発	11,756	3,484	630	5,826 (268)	21,697	1,427
大須賀工場 (静岡県掛川市)	四輪事業 二輪事業 マリン事業他	鋳造部品生産 設備	1,454	2,594	153	773 (151)	4,975	378
代理店 (全国)	四輪事業 二輪事業 マリン事業他	販売設備他	27,235	48	394	86,395 (770) [20]	114,073	—

(注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

2 「本社」「湖西工場及び部品工場」「磐田工場」「代理店」は、土地の一部を賃借しています。賃借料は121百万円です。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。

3 「湖西工場及び部品工場」は、子会社に対する貸与中の土地1,679百万円(95千㎡)を含んでいます。

4 「代理店」は、貸与中の土地79,658百万円(693千㎡)、建物及び構築物等27,371百万円を含み、その内、棚スズキ自販近畿等の子会社に対する貸与は土地77,522百万円(672千㎡)、建物及び構築物等26,568百万円です。

5 現在、休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
(株)スズキ部品製造 (静岡県浜松市 北区)	四輪事業 二輪事業 マリン事業他	生産設備	4,190	7,928	1,007	2,714 (216) [6]	15,841	940
(株)スズキ自販近畿 他販売会社56社 (全国)	四輪事業 二輪事業 マリン事業他	販売設備	38,239	23,521	1,717	64,971 (885) [726]	128,449	12,132

(注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

2 「(株)スズキ部品製造」「(株)スズキ自販近畿他販売会社56社」は、土地、機械装置及び運搬具等の一部を賃借しています。賃借料は3,932百万円です。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。

3 「(株)スズキ部品製造」は、貸与中の工具、器具及び備品等190百万円を含んでいます。

4 「(株)スズキ自販近畿他販売会社56社」には、貸与中の土地1,395百万円(19千㎡)、建物及び構築物等379百万円を含んでいます。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
Magyar Suzuki Corporation Ltd. (ハンガリー エステルゴム市)	四輪事業	生産設備他	3,579	3,252	4,404	393 (592)	11,629	3,012
Suzuki Deutschland GmbH (ドイツ ベンスハイム市)	四輪事業 二輪事業 マリン事業他	販売設備	1,689	412	651	441 (44)	3,195	154
Maruti Suzuki India Ltd. (インド ニューデリー市)	四輪事業	生産設備他	30,575	86,534	37,902	69,407 (12,959)	224,420	16,572
Suzuki Motor Gujarat Private Ltd. (インド グジャラート州 アーメダバード市)	四輪事業	生産設備	17,292	84,906	9,608	— (—)	111,807	3,221
Pak Suzuki Motor Co., Ltd. (パキスタン カラチ市)	四輪事業 二輪事業	生産設備他	1,024	6,706	90	815 (803)	8,637	1,497
PT Suzuki Indomobil Motor (インドネシア ジャカルタ市)	四輪事業 二輪事業	生産設備他	13,121	23,801	14,901	13,646 (2,169)	65,471	4,368
Suzuki Motor (Thailand) Co., Ltd. (タイ ラヨーン県 ブルックデン 地区)	四輪事業	生産設備他	4,516	4,594	326	2,654 (668)	12,092	839

(注) 1 「Suzuki Motor Gujarat Private Ltd.」は、建物及び構築物の一部を賃借しています。賃借料は332百万円です。

2 「Maruti Suzuki India Ltd.」には、貸与中の土地1,765百万円(695千㎡)、建物及び構築物141百万円を含んでいます。

3 「Magyar Suzuki Corporation Ltd.」「Maruti Suzuki India Ltd.」「PT Suzuki Indomobil Motor」の数値は各社の連結決算数値です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、新型コロナウイルスによる感染拡大の影響を踏まえ現在策定中であり、未定です。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	491,098,300	491,098,300	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	491,098,300	491,098,300	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。） 10 当社取締役を兼務しない常務役員 6
新株予約権の数（個） ※	350
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	当社普通株式 35,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2012年7月21日 至 2042年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,227 資本組入額 614
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日とする。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）2

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しています。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とします。なお、新株予約権を割り当てる日以後、当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切などときには、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当の場合は、当該株式分割又は株式無償割当の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとします。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとします。また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認め付与株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定するものとします。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとします。

第2回新株予約権

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。） 7 当社取締役を兼務しない専務役員及び常務役員 10
新株予約権の数（個） ※	180
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	当社普通株式 18,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年7月20日 至 2043年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,248 資本組入額 1,124
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日とする。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）2

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しています。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1 から（注）2 については、「第1回新株予約権」の注記に同じです。

第3回新株予約権

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。） 6 当社取締役を兼務しない常務役員 6
新株予約権の数（個） ※	106
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	当社普通株式 10,600 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2014年7月23日 至 2044年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,001 資本組入額 1,501
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日とする。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）2

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しています。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1 から（注）2 については、「第1回新株予約権」の注記に同じです。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しています。

2023年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債（2016年4月1日発行）

決議年月日	2016年3月7日
新株予約権の数（個） ※	856
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注）1 ※	当社普通株式 2,139,090[2,161,616]
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2 ※	4,001.7[3,960.0]
新株予約権の行使期間（注）3 ※	自 2016年4月15日 至 2023年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4 ※	発行価格 4,001.7[3,960.0] 資本組入額 2,001 [1,980]
新株予約権の行使の条件 ※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（百万円） ※	8,560

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末（2021年5月31日）現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

また、2021年6月25日開催の第155回定時株主総会において期末配当を1株につき53円とする剰余金配当案が承認可決され、2021年3月期の年間配当が1株につき90円と決定されたことに伴い、転換価額調整事項に従い、2021年4月1日に遡って、当該転換価額を3,960.0円に調整します。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

（注）1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。）する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）2（2）及び（3）に定める転換価額で除した数とします。

但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債の所持人（以下「本新株予約権付社債所持人」という。）に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わないものとします。

- 2（1）本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- （2）転換価額は、当初、4,120円とします。
- （3）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価（本新株予約権付社債の要項に定義する。以下同じ。）を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。）には、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいうこととします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）若しくは併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）等の発行又は一定限度を超える配当支払が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整されるものとします。

- 3 (1) 但し、(A) 本新株予約権付社債の要項に定める当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日の営業時間終了時まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権及び関連する行使取得日（下記(2)に定義する。以下同じ。）が償還日の東京における2営業日前の日（同日を含む。）から償還日（同日を含まない。）となる本社債に係る本新株予約権を除く。）、(B) 本新株予約権付社債の要項に定める組織再編による繰上償還、当社普通株式の上場廃止等による繰上償還及びスクイズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日の営業時間終了時まで（但し、関連する行使取得日が償還日の東京における3営業日前の日より後の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。）、(C) 下記(2)若しくは(3)記載の当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本新株予約権付社債の要項に定める本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(D) 本新株予約権付社債の要項の債務不履行等による強制償還に定める本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2023年3月17日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできないものとします。

上記にかかわらず、下記(2)記載の新株予約権の行使請求に伴う当社による本新株予約権付社債の取得の場合、関連する預託日（同日を含まない。）から関連する行使取得日（同日を含む。）までの間は関連する本新株予約権付社債に係る本新株予約権を行使することはできないものとします。さらに、下記(3)記載の当社の選択による本新株予約権付社債の取得の場合、2022年12月31日（同日を含まない。）から下記(3)に定義する取得日（同日を含む。）までの間は本新株予約権を行使することはできないものとします。また、本新株予約権付社債の要項に従い、当社が組織再編を行うために必要であると合理的に判断した場合、(i) 預託日が2022年12月31日（同日を含む。）までの日である場合は、組織再編の効力発生日の直前の東京における営業日の前日から起算して35日前の日以降の日に開始し、組織再編の効力発生日の翌日から起算して14日以内の日に終了する当社が指定する期間中、又は(ii) 預託日が2023年1月1日（同日を含む。）以降の日である場合は、組織再編の効力発生日の翌日から起算して14日以内の日に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできないものとします。また、預託日が2022年12月31日（同日を含む。）までの日である場合は、(i) 本新株予約権付社債の要項に定める当社の選択による繰上償還に従って関連する償還通知がなされた場合、償還日の35営業日前の日（同日を含む。）から償還日（同日を含む。）までの期間（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）及び、(ii) 本新株予約権付社債の要項に定める組織再編による繰上償還、当社普通株式の上場廃止等による繰上償還及びスクイズアウトによる繰上償還に従って関連する償還通知がなされた場合、当該償還通知がなされた日のロンドン及び東京における3営業日後の日（同日を含まない。）から償還日（同日を含む。）までの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとします。

また、預託日が2023年1月1日以降の日である場合は、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（若しくは当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできないものとします。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができるものとします。

「預託日」とは、本新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使受付代理人に行行使請求に必要な書類が預託され、その他行使請求に必要な条件（下記(注)5記載の条件を含む。）が満たされた日をいうこととします。

- (2) 本新株予約権付社債所持人により、預託日が上記(1)記載の本新株予約権を行使することができる期間内で2022年12月31日（同日を含む。）までの日である場合、当社はかかる預託日から35暦日後の日（以下「行使取得日」という。）に当該預託日において行使請求に必要な条件が満たされた本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債所持人に対して本社債の額面金額相当額の金銭及び行使取得時交付株式を交付するものとします。

当社は、取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却するものとします。

「行使取得時交付株式」とは、各本新株予約権付社債につき、(i)行使取得転換価値が本社債の額面金額を超過した額を(ii)1株当たりの行使取得平均VWAPで除して得られる数の当社普通株式（但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。）をいうこととします。なお、各本新株予約権付社債につき、行使取得時最大交付株式を行使取得時交付株式の最大数とします。

「1株当たりの行使取得平均VWAP」とは、預託日の2取引日後の日（同日を含む。）に始まる10連続取引日に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格（VWAP）の平均値をいうこととします。本新株予約権付社債の要項に従い、上記(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生したときには、1株当たりの行使取得平均VWAPも適宜調整されるものとします。

「行使取得転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいうこととします。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{行使取得最終日転換価額}} \times \text{1株当たりの行使取得平均VWAP}$$

上記算式において、「行使取得最終日転換価額」とは、預託日の2取引日後の日（同日を含む。）に始まる10連続取引日の最終日における転換価額をいうこととします。本新株予約権付社債の要項に従い、上記(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生したときには、行使取得最終日転換価額も適宜調整されるものとします。

「行使取得時最大交付株式」とは、各本新株予約権付社債につき、(i)本社債の額面金額を(ii)行使取得最終日転換価額の200%で除して得られる数の当社普通株式（但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。）をいうこととします。

- (3) 当社は、その選択により、2022年3月31日（同日を含む。）から2022年12月16日（同日を含む。）までいつでも、受託会社及び主支払・新株予約権行使受付代理人並びに本新株予約権付社債所持人に対して、2023年3月10日（以下本(3)において「取得日」という。）現在残存する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を取得する旨を通知（以下「取得通知」という。）（かかる通知は取り消すことができない。）することができるものとします。但し、当社が本新株予約権付社債の要項に定める組織再編による繰上償還若しくはスクイーズアウトによる繰上償還に基づき繰上償還の通知を行う義務が発生した場合又は本新株予約権付社債の要項に定める当社普通株式の上場廃止等による繰上償還に規定される事由が発生した場合には、以後本(3)に従った取得通知を行うことはできないものとします。

当社は、取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債所持人に対して本社債の額面金額相当額の金銭及び交付株式を交付するものとします。当社による本(3)に基づく本新株予約権付社債の取得は、当社普通株式が取得日において株式会社東京証券取引所に上場されていることを条件とするものとします。当社は、取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却するものとします。

「交付株式」とは、各本新株予約権付社債につき、(i)転換価値が本社債の額面金額を超過した額を(ii)1株当たりの平均VWAPで除して得られる数の当社普通株式（但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。）をいうこととします。なお、各本新株予約権付社債につき、最大交付株式を交付株式の最大数とします。

「1株当たりの平均VWAP」とは、取得日の30取引日前の日（同日を含む。）に始まる20連続取引日に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格（VWAP）の平均値をいうこととします。当該20連続取引日中に、上記(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合には、1株当たりの平均VWAPも適宜調整されるものとします。

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいうこととします。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{最終日転換価額}} \times \text{1株当たりの平均VWAP}$$

上記算式において、「最終日転換価額」とは、取得日の30取引日前の日（同日を含む。）に始まる20連続取引日の最終日における転換価額をいうこととします。

「最大交付株式」とは、各本新株予約権付社債につき、(i)本社債の額面金額を(ii)最終日転換価額の200%で除して得られる数の当社普通株式（但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。）をいうこととします。

- 4 (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- (2) 2022年12月31日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債所持人は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができるものとします。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されないものとします。
 - ① (A) 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期発行格付（長期発行格付が取得できない場合は発行体格付）がBB+以下である期間、(B) R&Iにより当社の長期発行格付（長期発行格付が取得できない場合は発行体格付）がなされなくなった期間、又は(C) R&Iによる当社の長期発行格付（長期発行格付が取得できない場合は発行体格付）が停止若しくは撤回されている期間
 - ② 当社が、受託会社及び主支払・新株予約権行使受付代理人並びに本新株予約権付社債所持人に対して、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以降の期間（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）
 - ③ 組織再編事由（本新株予約権付社債の要項の組織再編による繰上償還に定義する。以下同じ。）が予定されている場合、上記(注)3(1)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債所持人に対し当該組織再編等に関する通知を行った日（同日を含む。）から当該組織再編の効力発生日（同日を含む。）までの期間

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含まないものとします。
- (3) 2022年12月31日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債所持人は、預託日において取得可能な最新の当社普通株式の終値が当該日において適用のある転換価額を下回らない場合に限って、本新株予約権を行使することができるものとします。
- 6 (1) 組織再編事由が生じた場合、(i)その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果）法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（課税を含む。）を当社又は承継会社等（本新株予約権付社債の要項の組織再編による繰上償還に定義する。）に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項及び信託証書に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させ、かつ、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとします。かかる本新株予約権付社債及び信託証書上の債務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編の効力発生日に有効となるものとします。但し、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる合併、株式交換若しくは株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編の効力発生日後速やかに（遅くとも14日以内に）有効となるものとします。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとします。
- (2) 上記(1)に定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとします。
 - ① 新株予約権の数
当該組織再編の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。
 - ② 新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とします。
 - ③ 新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編事由を発生させる取引の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定されるほか、以下に従うものとします。なお、転換価額は上記(注)2(3)と同様の調整に服するものとします。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編事由を発生させる取引において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定めるものとします。当該組織再編事由に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値（当社の負担で独立のフィナンシャル・アドバイザー（本新株予約権付社債の要項に定義する。以下本③において同じ。）に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を承継会社等の普通株式の時価（本新株予約権付社債の要項に定義する。）で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにするものとします。
- (ii) その他の組織再編事由の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を受領できるように、転換価額を定めるものとします。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編の効力発生日又は上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い日から、(注) 3 (1)に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注) 5 (2)及び(3)と同様の制限を受けるものとします。
- ⑦ 新株予約権付社債の取得
承継会社等は、(注) 3 (2)及び(3)と同様の方法で、承継会社等の新株予約権を本社債と併せて取得することができるものとします。
- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
(i) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
(ii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- ⑨ 組織再編事由が生じた場合
承継会社等について組織再編事由が生じた場合にも、当社について組織再編事由が生じた場合と同様に扱うものとします。
- ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わないものとします。また、当該組織再編の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとします。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月10日 (注) 1	18,100	491,018,100	49	138,064	49	144,414
2018年8月10日 (注) 2	31,000	491,049,100	97	138,161	97	144,511
2019年8月8日 (注) 3	18,700	491,067,800	41	138,202	41	144,552
2020年8月7日 (注) 4	30,500	491,098,300	60	138,262	60	144,612

(注) 1 2017年7月18日開催の取締役会の決議により、2017年8月10日を払込期日として譲渡制限付株式報酬として
の新株式18,100株を発行しました。

発行価格 5,452円

資本組入額 2,726円

2 2018年7月17日開催の取締役会の決議により、2018年8月10日を払込期日として譲渡制限付株式報酬として
の新株式31,000株を発行しました。

発行価格 6,268円

資本組入額 3,134円

3 2019年7月22日開催の取締役会の決議により、2019年8月8日を払込期日として譲渡制限付株式報酬として
の新株式18,700株を発行しました。

発行価格 4,400円

資本組入額 2,200円

4 2020年7月16日開催の取締役会の決議により、2020年8月7日を払込期日として譲渡制限付株式報酬として
の新株式30,500株を発行しました。

発行価格 3,950円

資本組入額 1,975円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	77	50	521	760	72	28,164	29,645	—
所有株式数 (単元)	2	2,100,730	73,287	830,841	1,674,460	548	230,257	4,910,125	85,800
所有株式数 の割合(%)	0.00	42.78	1.49	16.92	34.10	0.01	4.69	100.00	—

(注) 1 自己株式5,459,959株は、「個人その他」の欄に54,599単元と「単元未満株式の状況」の欄に59株がそれぞれ含まれています。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	52,404	10.79
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	24,508	5.05
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	24,000	4.94
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	17,961	3.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	16,000	3.30
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	13,000	2.68
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	11,600	2.39
ジェーピー モルガン チェース バン ク 385632 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (常任代理人) 東京都港区港南2-15-1品川インターシテ ィA棟	8,415	1.73
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	7,761	1.60
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	7,759	1.60
計	—	183,412	37.77

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 52,404千株の内、50,745千株は投資信託41,059千株、年金信託2,274千株、管理有価証券7,410千株であり、国内機関投資家、公的年金の保有によるものです。株式会社日本カストディ銀行(信託口) 24,508千株の内、23,998千株は投資信託15,266千株、年金信託1,627千株、管理有価証券7,104千株であり、国内機関投資家、公的年金の保有によるものです。

- 2 野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者は、2020年7月20日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)によると、2020年7月15日現在で28,177千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	27,196	5.54
ノムラ インターナショナル ビーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	981	0.20
計	28,177	5.73

上記保有株券等の数には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が367千株含まれています。

- 3 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者は、2020年12月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)によると、2020年12月15日現在で32,222千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	5,500	1.12
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	14,433	2.94
日興アセットマネジメント株式会社	12,289	2.50
計	32,222	6.56

上記保有株券等の数には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が137千株含まれています。

- 4 株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者は、2021年1月8日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）によると、2020年12月28日現在で35,430千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、このうち、株式会社三菱UFJ銀行を除く4社については、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	16,000	3.26
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,776	1.99
三菱UFJ国際投信株式会社	5,529	1.13
MUFGセキュリティーズEMEA(MUFG Securities EMEA plc)	2,900	0.59
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1,224	0.25
計	35,430	7.21

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,459,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 147,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 485,405,400	4,854,054	—
単元未満株式	普通株式 85,800	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	491,098,300	—	—
総株主の議決権	—	4,854,054	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,100株(議決権11個)含まれています。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式59株及び浜名部品工業株式会社(議決権に対する所有割合46.6%)所有の株式48株が含まれています。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町 300番地	5,459,900	—	5,459,900	1.11
(相互保有株式) 浜名部品工業株式会社	静岡県湖西市鷺津 933番地の1	147,200	—	147,200	0.03
計	—	5,607,100	—	5,607,100	1.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	378	1,735,342
当期間における取得自己株式	30	129,120

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(転換社債型新株予約権付社債の転換)	195,225	750,007,596	—	—
保有自己株式数(注)	5,459,959	—	5,459,989	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

3 【配当政策】

当社では株主還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

配当につきましては、2021年2月24日に発表しました「中期経営計画（2021年4月～2026年3月）～「小・少・軽・短・美」～」にて公表しました配当性向30%を目安に継続的に配当をすることを基本としております。

この配当方針に基づき、当事業年度の年間配当金につきましては、1株につき前事業年度より5円増配となる90円、期末配当金は1株につき前事業年度より5円増配となる53円とさせていただきました。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としています。当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月5日 取締役会決議	17,961	37
2021年6月25日 定時株主総会決議	25,738	53

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ効率的な企業活動を通じて、株主様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーから信頼され、かつ国際社会の中でさらなる貢献をして、持続的に発展していく企業であり続けたいと考えています。その実現のためにはコーポレートガバナンスの継続的な向上が不可欠であると認識し、経営の最重要課題の一つとして様々な施策に積極的に取り組んでいます。

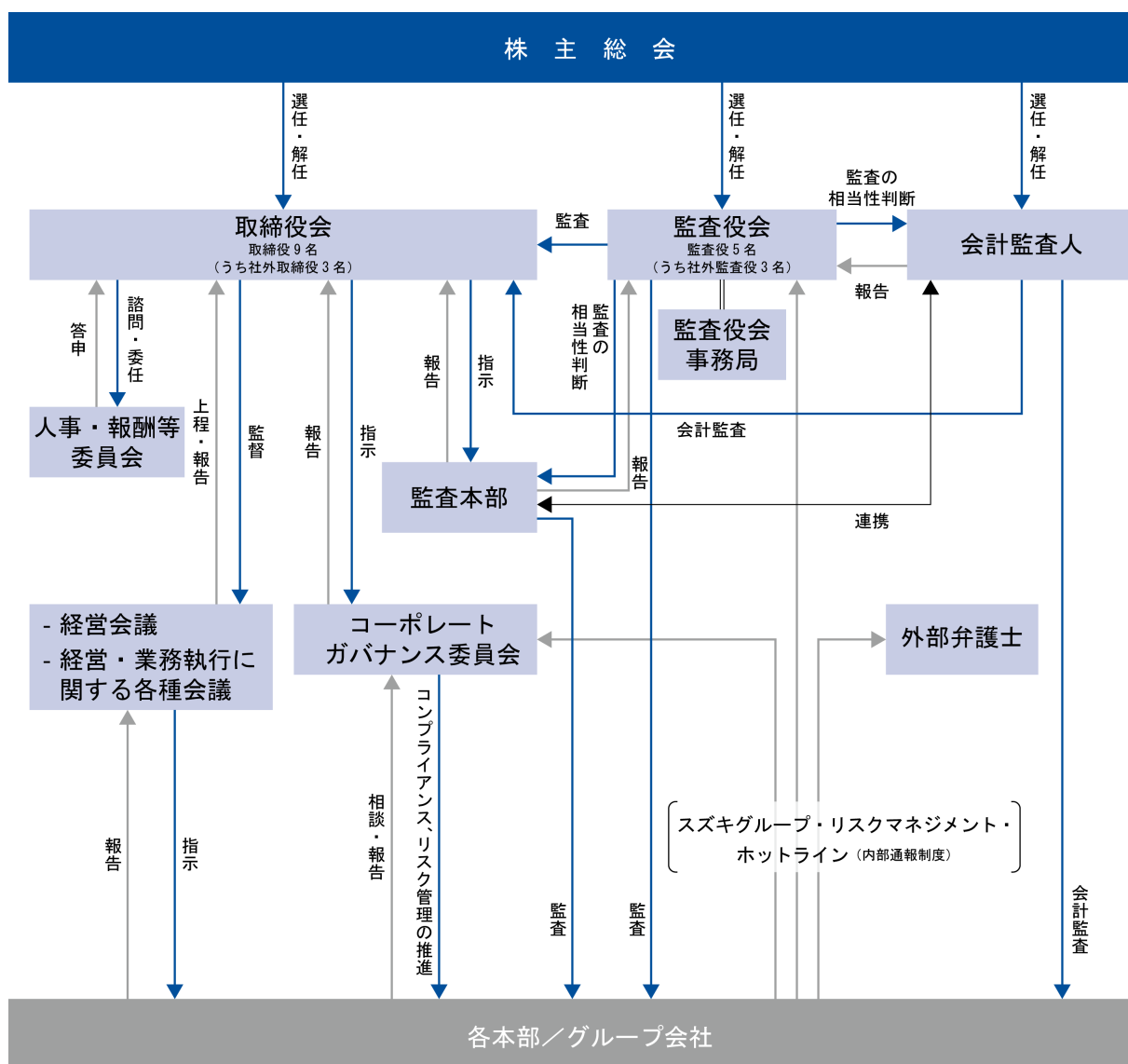
また、ステークホルダーや社会から一層のご信頼をいただけるよう、法令や規則が定める情報の迅速、正確かつ公平な開示を行うほか、当社に対するご理解を深めていただくために有益と判断する情報の積極的な開示にも努め、企業の透明性をさらに高めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を基礎として、独立性の高い社外取締役を選任すること、取締役候補者の選任や報酬等に関する任意の委員会を設置すること等により、ガバナンス体制の向上を図ることができると考え、現状の体制を採用しています。

企業統治の体制の概要は、次のとおりです。

コーポレートガバナンス体制



[取締役会]

当社は、2006年6月に、機動的な業務執行と責任体制の明確化を図るために執行役員制度を導入したことに伴い取締役の数を29名から14名に減員し、その後も取締役会における意思決定のスピードアップのために更なる構成のスリム化を図っています。また、経営監督機能を強化するとともに、それぞれの豊富な経験及び専門的な知見並びに多様な視点に基づき当社の経営に対して有益な助言・指摘等をいただくために、2012年6月から2名、2020年6月からは3名の社外取締役を選任しています。

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会から取締役会に授権された事項その他法令や定款に定める事項について、法令遵守・企業倫理の観点も含めた十分な議論のうえで意思決定を行うとともに、重要な業務執行に関する報告を適宜受けることにより、監督の強化を図っています。

なお、取締役の経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に柔軟に対応できるよう、取締役の任期は1年としています。

[監査役会]

監査役は、コーポレートガバナンスの一翼を担う独任制の機関として、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し会社の適正な経営の遂行のための監査を行うとともに、経営陣に対して適切に意見を述べています。その詳細は「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況」に記載しています。

本報告書提出日時点の取締役会及び監査役会の構成は次のとおりです。

取締役会（9名）：

鈴木俊宏（議長）、本田 治、長尾正彦、鈴木敏明、齊藤欽司、山下幸宏、川村 修（社外）、堂道秀明（社外）、加藤百合子（社外）

監査役会（5名）：

豊田泰輔、笠井公人、田中範雄（社外）、荒木信幸（社外）、長野哲久（社外）

[経営会議、その他の経営・業務執行に関する各種会議]

経営上の重要課題・対策を迅速に審議、決定するために、業務執行取締役及び審議事項に関わる部門責任者（執行役員・本部長）等並びにオブザーバーとして監査役（特定監査役）が出席する経営会議と、取締役・監査役・執行役員・本部長が出席して経営・業務執行に関する情報を報告・共有する会議を定期的かつ必要に応じて随時開催しています。

また、業務計画等の審議や月次の業況報告等を行う各種会議を定期的かつ必要に応じて随時開催し、的確な計画の立案や早期の課題抽出や業務執行状況の把握ができるようにしています。

これらにより、取締役会における意思決定や業務執行の監督の効率性を高めています。

[人事・報酬等委員会]

取締役及び監査役候補者の選任や取締役の報酬の決定における透明性及び客観性の向上を目的に、任意の委員会として、委員の過半数を社外取締役とする人事・報酬等委員会を設置しています。

人事・報酬等委員会では、取締役及び監査役候補者の選任基準、候補者の適正性、及び取締役の報酬体系・報酬水準の妥当性等を審議し、取締役会は、その結果を踏まえて決定することとしています。また、一部の事項は取締役会から人事・報酬等委員会に決定を委任します。

なお、上級の執行役員の選任や執行役員の報酬体系につきましても、人事・報酬等委員会の審議の結果を踏まえて取締役会で決定しています。

本報告書提出日時点の委員会の構成は次のとおりです。

委員：代表取締役社長 鈴木俊宏（委員長）、代表取締役技監 本田 治、社外取締役 川村 修、社外取締役 堂道秀明、社外取締役 加藤百合子

オブザーバー：社外監査役 田中範雄、社外監査役 荒木信幸、社外監査役 長野哲久

[コーポレートガバナンス委員会]

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、コンプライアンスの徹底やリスク管理等に関する事項を検討し、対策や施策の実行を推進するコーポレートガバナンス委員会を設置しています。また、同委員会は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価結果の検証を行っています。

各本部長を委員とし、オブザーバーとして監査役1名が出席しています。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針は、次のとおりです。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役会は、当社及び当社の連結子会社（以下「スズキグループ」）の役員及び従業員が健全に職務を遂行するための「スズキグループ行動指針」を制定し、その周知・徹底の状況を監督する。
- (ii) 取締役会の下に、経営企画担当役員を委員長とするコーポレートガバナンス委員会を設置する。コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンスの徹底に関する施策を展開し、また、関係部門との連携により組織横断的な課題への取組みを推進する。
- (iii) 各本部長は、所管部門の業務分掌を明確に定めるとともに、所管業務に関連する法令等の遵守、承認・決裁手続、他部門による確認手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
- (iv) 人事部門は、経営企画部門、法務部門、技術部門をはじめ関係各部門と協力して役員及び従業員に対するコンプライアンス研修や個別の法令等の研修を継続的に実施する。
- (v) スズキグループの役員や従業員が、通報をしたことにより不利益な取扱いを受けることなく法令違反等やその可能性を通報できる内部通報窓口（スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン）を当社内外に設置し、未然防止や早期是正を図る。

経営企画部門は、内部通報制度の周知に努め、利用の促進を図る。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程に基づいて各担当部門が保管・管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるようにする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 経営上の重要な事項は、審議基準に基づいて取締役会、経営会議、稟議制度等により、リスクを審議・評価したうえで意思決定を行う。
- (ii) 各本部長は、所管業務において想定されるリスクの発生の未然防止や、発生した場合の対応手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
- (iii) 大規模災害の発生に備え、行動マニュアルや事業継続計画の策定や訓練を行う。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 経営上の重要な事項は、経営会議等において事前審議を行う。
 - (ii) 取締役会は、執行役員及び本部長の職務執行に関する責任を明確にし、その執行を監督する。
 - (iii) 取締役会は、取締役会や経営会議等で決定した事項の執行状況について、その業務の執行責任者から適宜報告を受け、必要な指示を行う。
 - (iv) 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各事業部門長がその計画を達成するために定める事業年度の業務計画の進捗状況を定期的に検証する。
 - (v) 社長直轄の内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。
取締役会は、必要に応じて執行役員や本部長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各子会社の社長はその計画を達成するための事業年度の業務計画を定める。
 - (ii) 当社は、子会社管理に関する規程を定め、各子会社の管理を所管する部門を明確にし、子会社から業況の定期的な報告や規程に定める事項の報告を受ける。また、子会社の経営に関する重要事項については事前に当社の承認を得ることとする。
 - (iii) コーポレートガバナンス委員会は、連結子会社を含むコンプライアンスの徹底やリスク管理に関する施策を子会社の社長に展開し、関係部門との連携により必要な支援を行う。
社長直轄の内部監査部門は、子会社の監査により「スズキグループ行動指針」の周知・徹底、コンプライアンスやリスク管理の状況、内部通報制度の整備の状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。
取締役会は、必要に応じて子会社の社長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。
 - (iv) 経営企画部門は、子会社に対してスズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの周知を図り、子会社の役員及び従業員が法令違反等やその可能性のある問題を当社に直接通報できるようにする。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の指揮命令の下で職務を遂行する監査役専任のスタッフを置く。
 - (ii) 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができ、取締役は、正当な理由がない限り、その請求を拒否しない。
 - (iii) 監査役会事務局のスタッフの人事異動・処遇・懲罰等は監査役会が指名する監査役の同意を要し、人事考課は監査役会が指名する監査役が行う。
- g. 監査役への報告に関する体制
- (i) 監査役は、取締役会以外にも、経営会議その他の重要な会議や各種委員会に出席して質問をし、意見を述べるができる。
 - (ii) 稟議書その他の重要書類を監査役に回覧する他、取締役会、各部門及び子会社の社長は、監査役の要請に応じて必要な情報を提出し、事業や業務の状況を報告する。
 - (iii) 取締役は、スズキグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - (iv) 社長直轄の内部監査部門は、監査の結果を監査役会に報告する。
 - (v) スズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの窓口の一つを監査役とする。また、監査役以外の内部通報窓口への通報状況を監査役に定期的に報告する。
 - (vi) 当社は、監査役に報告をした者に不利益な取扱いをせず、子会社に対してもこれを求める。

- h. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い、償還の手続その他職務の執行について生ずる費用や債務の処理に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査役がその職務の執行について費用の前払い等の請求をしたときは、速やかにこれを処理する。

- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の費用負担において、必要に応じて弁護士等の外部専門家から助言等を受けることができる。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりです。

[コンプライアンスに関する取組み]

- a. 2016年の燃費・排出ガス試験問題及び2018年の完成検査問題の再発防止策の実施状況を取締役会で確認しています。また、検査改革委員会ではその一つ一つの取組みについて審議するとともに、必要に応じて、現場での実地確認を行っています。
- b. スズキグループの内部通報制度「スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン」の周知徹底を教育・研修や啓発ポスターの全職場での掲示等により継続的に行い、コンプライアンス問題の早期把握と適切な対処に努めています。
- c. コーポレートガバナンス委員会は、「コンプライアンス・ハンドブック」の配布及び活用促進をはじめとした従業員のコンプライアンス意識の啓発や個別の法令遵守のための注意喚起を全社に向けて行うとともに、コンプライアンス事案が生じた場合は、都度これを審議して必要な措置を講じ、その内容は適宜取締役及び監査役に報告しています。

[リスク管理に関する取組み]

- a. 各部門で発生又は認識した問題は、緊急性や重要度に応じて、経営会議やコーポレートガバナンス委員会で速やかに審議して解決につなげる体制を構築しています。製品の品質、認証、完成検査等に関する問題、新型コロナウイルスや部品・原材料不足の問題等による事業への影響を迅速に把握して必要な経営判断を下すべく、経営会議において各本部より懸念される影響と対策を週次で確認しています。
- b. 2020年3月に設置した「新型コロナウイルス感染症対策本部」を中心に、国内外の各拠点と情報を密に交換しながら、テレワークの推進、時差出勤、職場や食堂内でのソーシャルディスタンスの確保、行動基準の制定及び周知等、スズキグループの従業員の感染防止を徹底しています。また、販売現場では直接お客様と対面しない接客方法や販売方式を採用し、お客様の感染リスクの低減にも取り組んでいます。
- c. 品質問題への対応の長期化によりお客様に多大なご迷惑をお掛けし対策費用も増大する事態を回避するため、迅速な原因究明と対策を行う体制の強化に取り組んでおり、週次及び月次の経営会議等で品質問題の最新状況を常に把握するようにしています。なお、リコール等の市場措置については、関係する役員、本部長、部長等で構成する品質対策委員会で審議のうえ決定しています。
- d. 個人情報や秘密情報を適切に管理するため、製品セキュリティを含む情報セキュリティ全般について、「スズキ情報セキュリティ基本方針」に基づき、コーポレートガバナンス委員会の下に情報セキュリティ責任者会議を設け、スズキグループの情報セキュリティ対策活動を推進しています。
- e. 各部門の業務についての社内規程の整備を継続的に行っており、効率的かつ法令等に則って適正に業務が運営される体制の強化に努めています。なお、毎年定期的に、全社一斉に各業務の適正性を再確認し、必要な改善を図る機会を設けています。
- f. 当社の「お取引先様CSRガイドライン」に則って、お取引先様と一体となって法令遵守のもと、安全及び品質を第一とし、人権、労働や環境等の社会的責任を果たすことに取り組んでいます。
- g. 自然災害への対策の一環として、南海トラフ巨大地震を想定した事業継続計画（BCP）を策定して、これに基づき必要な手元資金、借入枠の確保をしています。また、当事業年度は新型コロナウイルス感染拡大による影響が不透明な中、グループ事業資金リスクを勘案し、新たに銀行借入による資金調達を実行しました。

[取締役の職務の執行の効率化に関する取組み]

- a. 経営上の重要な事項については、代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議において事前に審議をしたうえで取締役会に諮ることにより、取締役会における意思決定の効率化を図っています。また、経営に関する重要な議題の審議に十分な時間を充てることができるように取締役会のスケジュールを設定するとともに、会議資料の早期配布を図りながら運営しています。
- b. 新たな経営上の課題に対してもその執行責任者を都度明確にし、必要な指示を行っています。
- c. 稟議制度等により取締役及び執行役員への個別案件の決定を委任すること、月次で各部門の業務執行状況や計画進捗状況等の報告を受けること、経営上の重要課題・対策を迅速に審議、決定するために代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議を定期的、あるいは必要に応じて随時開催すること等により、取締役会における意思決定の効率化を図っています。
- d. 内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告しています。

[当社グループにおける業務の適正を確保するための取組み]

- a. 関係会社業務管理規程に従って、同規程に定められた当社における各子会社の管理担当部門が、子会社から定期的な業況報告や規程に定める事項の報告を受けるとともに、重要事項については事前に当社の承認を得るよう、子会社を管理、監督しています。
- b. スズキグループの内部通報制度を整備し、子会社における問題の早期の把握・是正に努めています。
- c. 会社業務の各分野に精通した人員を配置した内部監査部門が監査計画に基づいて、定期的に当社各部門並びに国内・海外の子会社の業務全般の適正性や効率性、法令及び社内ルールへの遵守状況、資産の管理・保全状況等の内部統制の整備・運用状況を、現場及びリモートによる監査や書面調査などで確認し、その結果は監査の都度、社長及び関係役員に報告し、かつ半期に一度、取締役会で報告するとともに、被監査部門や被監査子会社に対しては、監査結果に基づき、改善が完了するまで助言・指導を行っています。また、内部監査部門を有する子会社に対しては、それら内部監査部門の活動状況を確認するとともに、監査計画や監査結果の報告を受け、必要に応じて助言・指導を行っています。

[監査役監査に関する取組み]

- a. 取締役等の指揮命令系統から独立した専任のスタッフ部門である監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する体制としています。なお、監査役会事務局のスタッフの人事考課は監査役会が指名する監査役が行い、その人事異動等についてもあらかじめ監査役会が指名する監査役の同意を得て実施するようにしています。
- b. 監査役が取締役会のほか、経営会議、コーポレートガバナンス委員会、検査改革委員会、その他の経営・業務執行に関する各種会議に出席することにより、意思決定過程の確認及び必要な報告を受け、自身の意見を述べるができるようにしています。
- c. 当社及び子会社の業務執行に関する決裁書類等は監査役に供するとともに、必要に応じて事業や業務の状況説明を行っています。
- d. 内部監査部門が監査結果を監査役に適宜報告し、監査役が内部監査部門との相互連携により効率的な監査を実施できるようにしています。
- e. スズキグループの内部通報制度では、監査役への通報ルートを設けるとともに、監査役以外の窓口への通報についても全件速やかに監査役に報告し、社内の様々な問題に関する情報を監査役と共有するようにしています。
- f. 監査役の職務の執行のための費用は独立して予算化され、適切に処理されています。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しています。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、次の内容の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

a. 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、執行役員及び本部長並びに監査役

b. 保険契約の内容の概要

被保険者が a. の会社の役員等として業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担します。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

⑧ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

⑨ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款で定めています。これは、資本政策の機動性を確保することを目的とするものです。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除の決定

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) (取締役会議長)	鈴木 俊宏	1959年3月1日生	1994年1月 当社入社 2003年4月 当社四輪技術本部 商品企画統括部長 同 年6月 当社取締役 2006年6月 当社取締役専務役員 2011年4月 当社取締役専務役員 経営企画委員 兼 経営企画室長 同 年6月 当社代表取締役副社長 2013年10月 当社代表取締役副社長 社長補佐 兼 海外営業担当 2015年6月 当社代表取締役社長(COO) 2016年6月 当社代表取締役社長(CEO 兼 COO) 2018年6月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長 兼 二輪カンパニー長 2020年6月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役社長(取締役会議長)(現)	(注3)	85
取締役技監 (代表取締役) 技術統括	本田 治	1949年10月6日生	1973年4月 当社入社 2006年1月 当社四輪技術本部 パワートレイン担当 同 年6月 当社常務役員 2007年5月 当社専務役員 四輪技術本部 四輪パワートレイン・電装担当 2009年6月 当社取締役専務役員 2011年4月 当社取締役専務役員 経営企画委員 兼 四輪技術本部長 同 年6月 当社代表取締役副社長 2013年10月 当社代表取締役副社長 社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質担当 2015年6月 当社代表取締役副社長 技術統括 2016年6月 当社技監 2017年6月 当社取締役技監 2019年6月 当社取締役技監 特命担当 同 年11月 当社取締役技監 特命担当 兼 検査改革委員会 委員長 2020年6月 当社代表取締役技監 技術統括 兼 検査改革委員会 委員長 2021年4月 当社代表取締役技監 技術統括(現)	(注3)	55
取締役 専務役員 東京駐在 渉外担当	長尾 正彦	1958年1月4日生	1981年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2012年9月 当社入社 2013年4月 当社常務役員 経営企画室 企画統括部長 同 年10月 当社常務役員 経営企画室長 2015年6月 当社取締役常務役員 2018年7月 当社取締役常務役員 人事担当 兼 経営企画室長 2019年9月 当社取締役常務役員 経営企画室長 2021年4月 当社取締役専務役員 同 年6月 当社取締役専務役員 東京駐在 渉外担当(現)	(注3)	7
取締役 専務役員 国内営業本部 国内第一営業本部長	鈴木 敏明	1958年6月7日生	1982年4月 当社入社 2009年4月 株式会社スズキ自販湘南 代表取締役社長 2012年4月 株式会社スズキ自販東京 代表取締役社長 2013年4月 当社国内営業本部 副本部長 2015年6月 当社常務役員 国内営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長 2016年4月 当社常務役員 国内営業本部 国内第一営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長 2020年6月 当社取締役常務役員 2021年4月 当社取締役専務役員 国内営業本部 国内第一営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長(現)	(注3)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 専務役員 海外四輪営業担当 兼 海外四輪営業本部長	齊藤 欽司	1958年7月22日生	1981年4月 1998年12月 2002年7月 2006年4月 2008年7月 2012年4月 2013年10月 2015年6月 2021年4月 同 年6月	当社入社 当社海外四輪営業本部 インド事務所長 Maruti Udyog Ltd.(現 Maruti Suzuki India Ltd.) 駐在 営業担当 当社海外営業部門 四輪アジア営業部長 American Suzuki Motor Corp. 社長 当社海外四輪営業本部 副本部長 当社四輪アジア・アフリカ・中南米営業本部長 当社常務役員 海外四輪事業本部長 当社専務役員 海外四輪営業担当 兼 海外四輪営業 本部長 当社取締役専務役員 海外四輪営業担当 兼 海外四 輪営業本部長(現)	(注3)	7
取締役 専務役員 四輪パワートレイン 技術本部長	山下 幸宏	1967年9月26日生	1990年4月 2018年8月 2019年6月 2020年1月 2021年4月 同 年6月	日本電装株式会社(現 株式会社デンソー)入社 当社入社 四輪技術本部 副本部長 当社常務役員 当社常務役員 四輪パワートレイン技術エリア長 当社専務役員 四輪パワートレイン技術本部長 当社取締役専務役員 四輪パワートレイン技術本部 長(現)	(注3)	0
取締役	川村 修	1942年7月30日生	1973年1月 同 年2月 1975年7月 1977年2月 2006年11月 2017年10月 2020年6月	株式会社シャンソン化粧品本舗 代表取締役社長 シャンソン商事株式会社 代表取締役社長 (両社は1997年9月に合併し、現 株式会社シャンソ ン化粧品) 株式会社静岡情報処理センター 代表取締役会長(現) シャンソン油脂工業株式会社(現 株式会社ケアリン グジャパン) 代表取締役会長(現) 株式会社卓謙 代表取締役社長(現) 株式会社シャンソンティーフールド 代表取締役会長 (現) 株式会社シャンソン化粧品 代表取締役会長(現) 当社社外取締役(現)	(注3)	—
取締役	堂道 秀明	1948年12月14日生	1972年4月 2003年8月 2004年6月 2007年9月 2011年2月 2012年4月 2016年10月 2017年6月 2020年6月	外務省入省 同 中東アフリカ局長 駐イラン特命全権大使 駐インド・ブータン特命全権大使 経済外交担当特命全権大使 独立行政法人国際協力機構 副理事長 ホテルマネージメントインターナショナル株式会社 専務執行役員 鴻池運輸株式会社 社外監査役 当社社外取締役(現)	(注3)	0
取締役	加藤 百合子	1974年6月19日生	2009年10月 2015年6月 2017年3月 2018年3月 同 年7月 2020年5月 同 年6月	株式会社エムスクエア・ラボ創業、代表取締役社長 (現) トクラス株式会社 社外取締役 やさいバス株式会社創業、代表取締役(現) 静岡ガス株式会社 社外取締役(現) グローバルデザインスクール株式会社 代表取締役 テラスマイル株式会社 監査役(現) 当社社外取締役(現)	(注3)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	豊田 泰輔	1957年8月6日生	1980年4月 当社入社 2008年7月 当社監査部長 2011年4月 当社管理本部 副本部長 2013年4月 当社常務役員 経営企画室 財務統括部長 同 年7月 当社常務役員 財務本部長 2019年6月 当社常務役員 監査本部長 2021年6月 当社常勤監査役(現)	(注4)	4
常勤監査役	笠井 公人	1955年12月12日生	1981年4月 当社入社 2009年4月 当社四輪技術本部 四輪エンジン第二設計部長 2010年2月 当社四輪技術本部 副本部長 2012年5月 当社常務役員 2015年6月 当社常務役員 四輪技術本部長 2016年11月 当社常務役員 お客様品質保証本部長 2017年9月 当社常務役員 技術管理本部 環境技術グループ長 2019年6月 当社常勤監査役(現)	(注5)	4
監査役	田中 範雄	1951年2月10日生	1973年4月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入 社 1976年3月 公認会計士登録 1977年6月 税理士登録 1978年1月 田中範雄公認会計士・税理士事務所(現 田中範雄公 認会計士事務所)開設(現) 2012年6月 当社社外監査役(現) 2018年7月 田中公認会計士共同事務所 開設(現) 税理士法人TMS浜松 設立(現) 2020年6月 遠州トラック株式会社 社外監査役(現)	(注5)	4
監査役	荒木 信幸	1939年9月22日生	1982年2月 静岡大学工学部教授 2005年4月 国立大学法人静岡大学 名誉教授 2006年9月 学校法人静岡理工科大学 学長 2014年4月 学校法人静岡理工科大学 名誉学長 2016年6月 当社社外監査役(現)	(注5)	1
監査役	長野 哲久	1949年12月29日生	1978年4月 弁護士登録 杉山法律事務所 入所 1981年10月 長野哲久法律事務所 開設 1990年4月 静岡県弁護士会 副会長 2013年1月 弁護士法人長野法律事務所 設立(現) 2019年6月 当社社外監査役(現) 株式会社ブルックマンテクノロジー 社外監査役(現)	(注5)	0
計					173

- (注) 1 取締役 川村 修、取締役 堂道秀明及び取締役 加藤百合子は、社外取締役です。
2 監査役 田中範雄、監査役 荒木信幸及び監査役 長野哲久は、社外監査役です。
3 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
4 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から3年間です。
5 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
6 当社では執行役員制度を導入しています。執行役員は次の22名です(取締役を兼務する執行役員を除く)。

副社長	鮎川 堅一	Maruti Suzuki India Ltd. 社長
専務役員	青山 市三	TDS Lithium-Ion Battery Gujarat Private Ltd. 社長
専務役員	石井 直己	社長補佐 経営企画室長
常務役員	浅井 慶一	検査本部長 兼 検査改革委員会 委員長
常務役員	宮本 敬司	国内営業本部 国内第二営業本部長
常務役員	今泉 伸一	国内営業本部 国内業務本部長
常務役員	鈴木 直樹	次世代モビリティサービス本部長
常務役員	堀 算伸	人事総務本部長
常務役員	加藤 勝弘	お客様品質・サービス本部長
常務役員	山岸 重雄	技術管理本部長
常務役員	大澤 康治	マリン事業本部長 兼 アメリカ担当
常務役員	内田 聡	Suzuki Motorcycle India Private Ltd. 社長
常務役員	鳥居 重利	インド生産担当 兼 Maruti Suzuki India Ltd. 生産・購買担当 兼 グルガオン工場長
常務役員	藤崎 雅之	提携推進本部長
常務役員	菊川 豊	法務・知財本部長
常務役員	生熊 昌広	四輪車両技術本部長
常務役員	高柴 久則	四輪電気・電子技術本部長
常務役員	鈴木 正倫	原価管理・低減本部長
常務役員	竹内 寿志	Maruti Suzuki India Ltd. 出向
常務役員	豊福 健一郎	Maruti Suzuki India Ltd. 社長補佐
常務役員	伊藤 正義	二輪事業本部長
常務役員	竹内 達郎	㈱スズキ自販近畿 社長

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しています。

川村 修氏は、化粧品事業等の企業経営に長年携わり、経営の専門家としての豊富な経験と知見を有しています。また、女性の社会進出支援や環境に優しい品質重視のモノづくり、さらには持続可能な開発目標（SDGs）に事業活動を通じて積極的に取り組まれています。かかる経験と知見に基づき、社外取締役として独立した立場から適切に経営を監督していただくと同時に、多様な視点で有益な指摘・助言をいただくために社外取締役に選任しています。なお、当社から川村 修氏が代表取締役会長である株式会社シャンソン化粧品に対して、同社所有ビルの屋上一部の賃借料の支払いがありますが、直近の連結会計年度における年間支払額は同社グループの年間売上高及び当社の連結売上高の0.1%未満です。

堂道秀明氏は、当社グループの主力市場であるインドにおける特命全権大使等の要職を歴任され、外交官としての豊富な国際経験と世界情勢に関する高い見識を有しています。また、世界規模で環境・社会等の様々な課題に取り組まれました。かかる経験と知見に基づき、社外取締役として独立した立場から適切に経営を監督していただくと同時に、多様な視点で有益な指摘・助言をいただくために社外取締役に選任しています。なお、堂道秀明氏は、外務省、独立行政法人国際協力機構を経て、2016年10月から2019年1月までホテルマネジメントインターナショナル株式会社の専務執行役員でした。当社は、同社傘下のグランドホテル浜松の施設の利用等をしていますが、これらの取引は、ホテルマネジメントインターナショナル株式会社がグランドホテル浜松の事業運営を承継した2014年2月以前（同氏が同社の専務執行役員に就任する以前）から続いているものです。また、直近の連結会計年度における年間支払額は同社グループの年間売上高及び当社の連結売上高の0.1%未満です。

加藤百合子氏は、民間企業において、また、個人事業主として産業用機械・ロボットの研究開発に携わった後、持続可能な社会づくりへの貢献を目指して会社を創業され、農業従事者の減少・高齢化等の社会問題を解決すべく、農業用機械・ロボットの開発、農産物の物流効率化、農業を通じた人材育成等に積極的に取り組まれています。かかる経験と知見に基づき、社外取締役として独立した立場から適切に経営を監督していただくと同時に、多様な視点で有益な指摘・助言をいただくために社外取締役に選任しています。なお、加藤百合子氏が代表取締役社長である株式会社エムスクエア・ラボと当社とは、農業用の電動運搬車の共同開発を行っていますが、実費は双方が自己負担しており、売上や支払いは発生しません。

田中範雄氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知見を有しており、社外監査役として独立した立場から適切に経営を監視・監督していただくために社外監査役に選任しています。なお、田中範雄氏が社外監査役に就任している遠州トラック株式会社に対して、運送料の支払いがありますが、直近の連結会計年度における年間支払額は同社グループの年間営業収益の1%未満、当社の連結売上高の0.1%未満です。

荒木信幸氏は、工学博士としての、また、学術・環境分野をはじめとする要職を歴任された豊富な経験と専門的知見を有しており、社外監査役として独立した立場から適切に経営を監視・監督していただくために社外監査役に選任しています。

長野哲久氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的知見を有しており、社外監査役として独立した立場から適切に経営を監視・監督していただくために社外監査役に選任しています。

以上の社外取締役及び社外監査役と当社との間に、特別な利害関係はありません。また、当社は、以上の社外取締役3名及び社外監査役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。

なお、社外役員を選任するための独立性については、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を踏まえて定めた当社の「社外役員の独立性基準」に基づいて判断しています。

<社外役員の独立性基準>

当社の社外取締役及び社外監査役については、その独立性を確保するために、以下に該当する場合は、候補者として選定しません。

1 当社及び当社の子会社（以下、本基準において当社グループといいます。）の関係者

- (1) 社外取締役については、現在又は過去において、当社グループの業務執行者^{*1}である者、又はあった者
- (2) 社外監査役については、現在又は過去において、当社グループの取締役、執行役員又は使用人である者、又はあった者
- (3) 当社グループの現在の取締役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族

2 取引先、大株主等の関係者

- (1) 次のいずれかの業務執行者である者
 - ① 当社グループを主要な取引先とする企業^{*2}
 - ② 当社グループの主要な取引先^{*3}
 - ③ 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主
 - ④ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業
- (2) 現在又は過去5年間に、当社グループの会計監査人の代表社員又は社員である者、又はあった者
- (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を受けている者^{*4}
- (4) 当社グループから多額の寄付を受けている者^{*5}
- (5) 上記(1)から(4)に該当する者の配偶者又は二親等内の親族

※1 業務執行者：

業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人

※2 当社グループを主要な取引先とする企業：

過去3年のいずれかの事業年度において、取引先グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている取引先グループに属する企業

※3 当社グループの主要な取引先：

過去3年のいずれかの事業年度において、当社グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いや連結総資産の2%以上の融資を当社グループに行っている取引先グループに属する企業

※4 多額の報酬を受けている者：

過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上（団体の場合は年間総収入の2%以上）の報酬を受けているコンサルタント、法律や会計の専門家等

※5 多額の寄付を受けている者：

過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上の寄付を受けている者（団体の場合は寄付の目的となる活動に直接関与する者）

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況、及び② 内部監査の状況」に記載しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は、常勤監査役として豊田泰輔及び笠井公人、社外監査役として田中範雄、荒木信幸、及び長野哲久の5名で構成されています。

なお、常勤監査役 豊田泰輔氏は財務部門及び監査部門における豊富な業務経験から、また、監査役 田中範雄氏は公認会計士としての豊富な経験から、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役 長野哲久氏は弁護士として法律に関し、常勤監査役 笠井公人氏及び監査役 荒木信幸氏は技術・環境等の分野に関して、相当程度の知見を有しています。

また、監査役の職務を補助するため、取締役等の指揮命令系統から独立した専任のスタッフ部門として監査役会事務局を設置しており、その人数は3名で経理・財務、監査、海外駐在、技術部門等の経験・知見があります。

監査役監査の手続については、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、株主総会後に策定する監査方針及び職務の分担等に従い、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書・議事録等の閲覧、取締役及び使用人等からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行い、監査役として意見を伝えています。また、内部監査部門である監査本部が立案した監査計画や監査テーマ及び監査本部で行った業務監査の結果について内容を確認し議論しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当社は監査役会を原則月1回、平均所要時間は1回あたり3時間強で開催しています。当事業年度において監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	杉本 豊和	全13回中13回
常勤監査役	笠井 公人	全13回中13回
社外監査役	田中 範雄	全13回中13回
社外監査役	荒木 信幸	全13回中13回
社外監査役	長野 哲久	全13回中13回

常勤監査役は、能動的・積極的に権限を行使して、取締役会のほか、重要な会議において適切に意見を述べています。重要な会議としては、常勤取締役会議、経営報告会、月次報告会、稟議審議会、商品計画会議等があります。そのほか、オブザーバーとして、人事・報酬等諮問委員会（当事業年度における名称）、検査改革委員会、コーポレートガバナンス委員会、品質対策委員会、環境委員会に参加し、必要に応じて意見を述べています。

また、重要な決裁書類等の閲覧及び経営陣幹部の職務遂行面の監査等を実施し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社等については、事業報告を受けるとともに、経営資料等を取り寄せ、業務及び財産の状況等の調査を行い、テレビ会議等による子会社幹部との協議を通して、経営における改善提案をしました。さらに、内部監査部門である監査本部より、本社、主要な事業所及び子会社に対し実施した監査報告を受け、意見を伝えるとともに、財務報告に係る内部統制報告制度における活動状況について確認しました。

社外監査役は、取締役会、監査役会、経営・業務執行に関する各種会議にも適宜出席し、必要に応じて意見を述べているほか、代表取締役との意見交換を行っています。また全員が、当事業年度では取締役会の諮問機関である人事・報酬等諮問委員会の委員、本報告書提出日時点では人事・報酬等委員会のオブザーバーとなっています。

以上により、監査役会においては、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、協議をするとともに情報の共有に努めました。さらに、会計監査人から、監査計画の報告、四半期レビューの結果報告及び年度監査の実施状況等について、定期的に報告を受けるほか、会計監査への立会等を通じて監査の実施状況を把握するとともに、監査法人としての監査の品質管理に対する取組みについても報告を受けるなど、適宜意見交換・情報共有を行い、連携の強化に努めています。なお、「監査上の主要な検討事項（KAM）」については、複数回、協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員

社長直轄の組織として、会社業務の各分野に精通した54名（2021年3月31日現在）のスタッフが監査計画に基づいて、定期的に当社各部門並びに国内・海外の関係会社の業務監査を実施しています。

b. 内部監査の手続及び内部統制部門との関係

業務監査においては、業務全般の適正性や効率性、法令及び社内ルールの遵守状況、資産の管理・保全状況等の内部統制の整備・運用状況を、現場及びリモートによる監査や書面調査などで確認しています。業務監査の結果は、監査の都度、指摘事項の改善案とともに社長、関係部門責任者及び常勤監査役に報告し、かつ半期に一度、取締役会で報告しています。改善については、完了するまで助言・指導を行い、問題点の早期是正に努めています。

また、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価についてはコーポレートガバナンス委員会のもと実施し、その結果をコーポレートガバナンス委員会から取締役会、監査役会へ報告しています。

なお、内部監査部門を有する子会社に対しては、それら内部監査部門の活動状況を確認するとともに、監査計画や監査結果の報告を受け、必要に応じて助言・指導を行っています。

c. 会計監査との相互連携

会計監査人とも相互に監査結果を随時共有し、定期的に意見交換会を実施することで情報共有、意思の疎通を図り、緊密な連携を維持しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清明監査法人

b. 継続監査期間

1967年以降

c. 業務を執行した公認会計士

今村 了、西川浩司、及び今村 敬

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等6名、その他6名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を踏まえ、監査役会で定める評価基準により、清明監査法人の独立性、専門性、監査品質、監査実施状況等を検証した結果、適正な監査の遂行が可能であると判断したため、清明監査法人を会計監査人に再任しています。

〈会計監査人の解任又は不再任の決定の方針〉

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される等その必要があると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任にあたり、当監査役会で定めた評価基準に照らし、監査法人の評価を行っています。

この評価については上記「e. 監査法人の選定方針と理由」を参照してください。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	117	—	115	—
連結子会社	3	—	3	—
計	120	—	118	—

(注) 当社及び当社連結子会社の非監査業務に基づく報酬については、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬については、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数・時間等を考慮のうえ、監査役会による同意を得て、適切に決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前事業年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当事業年度の監査計画及び報酬額の見積りの妥当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬等

取締役の個人別の報酬等の決定方針（以下、決定方針といいます。）は、委員の過半数を社外取締役とする人事・報酬等諮問委員会（現人事・報酬等委員会）に決定方針案の妥当性を諮問し、その答申を踏まえて取締役会の決議で定めています。本報告書提出日現在の決定方針の概要は次のとおりです。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能するよう、基本報酬、各事業年度の業績に連動する賞与及び中長期的な株価に連動する譲渡制限付株式報酬で構成し、その割合は、概ね基本報酬40%、賞与30%、譲渡制限付株式報酬30%を目安としています。なお、社外取締役の報酬は、その職務に鑑みて基本報酬のみとします。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職務・職責、他社水準及び従業員給与の水準等を考慮して決定し、支給します。賞与は、連結営業利益に連動する役位別の計算式に基づいて算定し、毎年、一定の時期に支給します。また、譲渡制限付株式報酬は、役位別の基準に基づいて内容を決定し、毎年、一定の時期に交付します。

なお、当事業年度の決定方針を変更し、基本報酬の個人別の額の決定を人事・報酬等委員会に委任することとしました。

当事業年度の報酬等の決定方針は、2020年6月9日開催の人事・報酬等諮問委員会への諮問を経て、同日開催の取締役会の決議で決めました。なお、基本報酬の個人別の具体的な内容の決定については、同日開催の取締役会の決議に基づいて代表取締役会長 鈴木 修氏に委任しました。委任した権限の内容及び委任した理由は、各取締役の業績を踏まえて役位別の基準額に若干の調整を加えることであり、取締役会議長である同氏への委任が妥当と判断したためです。また、当事業年度の賞与は同日開催の取締役会において具体的な算定方法を決議し、譲渡制限付株式報酬は事前に取締役会において概要を説明のうえ、会社法第370条の規定に基づくいわゆる取締役会の書面決議により具体的内容を2020年7月16日付で決議しました。以上により、取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

[賞与（業績連動報酬）に係る指標、額の決定方法等]

各事業年度の業績向上に対する意識を高め、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能することを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対して支給しているものです。個人別の具体的な支給額は、取締役会であらかじめ定める業績指標に、取締役会であらかじめ定める一定割合及び役位別乗率を乗じることによって算定します。なお、業績指標は会社の収益性の観点から連結営業利益としています。単年度の業績に基づくものであり、支給額決定のための目標は設定していませんが、下記の補足に記載している算定方法等を毎年決定しています。なお、当事業年度の連結営業利益は194,432百万円です。

[譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）の内容]

企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能すること、また、株主の皆様とのさらなる価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対して交付しているものです。交付対象の取締役は、取締役会決議に基づいて支給される報酬（金銭報酬債権）の全部を現物出資財産として払込むことにより、当社の普通株式の交付を受けます。なお、譲渡制限期間は取締役の地位を退任する日までの間であり、取締役会が正当と認める理由以外での退任等、一定の事由に該当した場合は、交付した株式を当社が無償で取得します。なお、当事業年度は取締役6名に対して30,500株を交付しました。

b. 監査役の報酬等

監査役の報酬は、月例の固定報酬（基本報酬）のみとし、監査役の協議により決定して支給します。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬及び社外取締役を除く取締役の賞与は、2017年6月29日開催の第151回定時株主総会において年額7億5,000万円以内（うち、社外取締役分は年額3,600万円以内）と決議いただいています。当該株主総会終結後の取締役の員数は8名（うち、社外取締役2名）です。

また、これとは別枠で、2020年6月26日開催の第154回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬（金銭報酬債権）の総額を年額3億円以内、かつ、交付する株式の総数を年100,000株以内とし、譲渡制限期間は割当を受けた日から取締役の地位を退任する日までの間とする決議をいただいています。当該株主総会終結後の社外取締役を除く取締役の員数は6名です。

監査役の報酬は、2017年6月29日開催の第151回定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議いただいています。当該株主総会終結後の監査役の員数は5名です。

（補足）

当社は、2022年3月期の取締役の業績連動報酬（賞与）につきまして、次の内容にて支給することを取締役会で決議しています。

1 算定方法

支給額 = 連結営業利益 × 0.020% × 役位別乗率

- （注） 1 法人税法第34条第1項第3号イに規定する利益の状況を示す指標は、2022年3月期の「連結営業利益」とします。
2 上記算式に使用する「連結営業利益」は当該支給額を損金経理する前の金額とします。
3 上記算式に基づく各取締役への支給金額については、10万円未満切捨てとします。

2 役位別乗率

役位	乗率	員数
取締役社長	1.00	1
取締役技監	0.60	1
取締役	0.30	4

（注）上記の「員数」は、2021年6月25日現在における取締役（「3 対象者」）です。

3 対象者

法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」に該当する取締役のみとし、社外取締役は除きます。

4 確定額

法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定額」は、3億円を限度とします。

賞与支給額の合計が3億円を超えた場合は、各人の支給額を全員の支給額の合計で除したものに、3億円を乗じた金額を、各人の賞与とします（10万円未満切捨て）。

5 その他

取締役が期中に退任した場合の支給額は、職務執行期間を満了した場合の支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします（10万円未満切捨て）。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	457	219	129	108	6
社外取締役	34	34	—	—	5
計	492	254	129	108	11
監査役 (社外監査役を除く。)	56	56	—	—	2
社外監査役	33	33	—	—	3
計	89	89	—	—	5

(注) 1 上記の取締役(社外取締役を除く。)の「業績連動報酬」(賞与)及び「非金銭報酬等」(譲渡制限付株式報酬)は、当事業年度に費用計上した額です。

2 上記の社外取締役の「固定報酬」(基本報酬)は、2020年6月26日開催の第154回定時株主総会の終結の時をもって退任した2名を含んでいます。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
鈴木 修	149	取締役	提出会社	67	38	43

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

2 上記の「業績連動報酬」(賞与)及び「非金銭報酬等」(譲渡制限付株式報酬)は、当事業年度に費用計上した額です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、事業機会の創出、業務提携、安定的な取引・協力関係の構築、維持、強化等に資すると判断する場合、取引先等の株式を保有します。

個別の政策保有株式の保有の適否は、毎年、取締役会で検証します。保有に伴う便益やリスク等について、取引の性質や規模等に加え、企業価値向上等の定性面や、資本コストとの比較等の定量面の判断基準を設けて総合的に判断し、売却対象とした銘柄は縮減を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	44	17,305
非上場株式以外の株式	64	157,378

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	403	仕入先が設備投資をするため に出資をしたことによる
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	1,377
非上場株式以外の株式	15	16,484

(注) 上記の当事業年度において株式数が増加及び減少した銘柄には、株式併合や株式交換による変動を含んでいません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	6,189,660	6,189,660	自動車関連の業務提携の長期的な維持・ 発展のため	有
	53,330	40,238		
三菱電機(株)	9,210,000	9,210,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	15,532	12,295		
信越化学工業(株)	616,800	616,800	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	11,478	6,618		
(株)静岡銀行	7,000,800	7,000,800	主要取引銀行との関係強化により事業発 展・企業価値の向上に繋げるため	有
	6,090	4,599		
(株)三菱UFJフィナンシ ャル・グループ	9,931,630	9,931,630	主要取引銀行との関係強化により事業発 展・企業価値の向上に繋げるため	有 (注3)
	5,876	4,002		
住友不動産(株)	1,362,000	1,362,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	5,319	3,588		
AGC(株)	924,000	924,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	4,278	2,456		
三菱重工業(株)	1,211,100	1,211,100	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	4,177	3,309		
(株)デンソー	540,851	540,851	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	3,973	1,888		
オムロン(株)	442,600	442,600	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	3,824	2,491		
日本製鉄(株)	2,007,600	2,007,600	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	3,787	1,857		
Subros Ltd.	7,800,000	7,800,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	無
	3,664	1,488		
三井化学(株)	753,000	753,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	2,631	1,544		
大同特殊鋼(株)	446,220	446,220	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	2,280	1,552		
NTN(株)	6,259,630	6,259,630	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	2,134	1,183		
三櫻工業(株)	1,600,000	1,600,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	2,067	1,094		
イビデン(株)	386,100	386,100	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	1,965	915		
日本精工(株)	1,702,650	1,702,650	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	1,932	1,181		
(株)みずほフィナンシャル グループ	1,107,701	11,077,018	主要取引銀行との関係強化により事業発 展・企業価値の向上に繋げるため (株式数の減少は株式併合によるもの)	有 (注4)
	1,771	1,369		
スタンレー電気(株)	518,364	518,364	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	1,708	1,105		
NOK(株)	1,012,300	1,012,300	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	1,519	1,207		
帝人(株)	785,200	785,200	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	1,497	1,436		
(株)マキタ	283,800	283,800	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	1,346	940		
(株)大気社	417,900	417,900	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	1,268	1,308		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	2,313,450	2,313,450	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有 (注5)
	1,075	752		
(株)ヨロズ	800,000	800,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	1,068	844		
ヤマトホールディングス(株)	348,080	348,080	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	1,056	590		
(株)ユニバンス	1,937,200	1,937,200	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	829	329		
K Y B(株)	270,020	270,020	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	815	558		
日本ペイントホールディングス(株)	100,000	100,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有 (注6)
	797	566		
(株)小糸製作所	100,000	100,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	742	365		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	159,552	159,552	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため	無
	639	418		
ユシロ化学工業(株)	549,000	549,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	632	648		
豊田通商(株)	135,003	135,003	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	627	343		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	146,250	146,250	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有 (注7)
	564	456		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	1,118,090	1,118,090	主要取引証券会社との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	452	275		
アイシン精機(株)	100,000	100,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有 (注8)
	420	266		
曙ブレーキ工業(株)	1,751,000	1,751,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	無
	343	271		
横浜ゴム(株)	171,150	171,150	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	338	229		
(株)ミクニ	1,007,365	1,007,365	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	320	245		
浜松ホトニクス(株)	42,000	42,000	同じ地域に所在する企業の、株主に対する情報提供や株主総会運営に関する情報収集のため	無
	274	185		
日本特殊陶業(株)	143,589	143,589	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	無
	274	218		
(株)アーレスティ	565,767	565,767	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	272	200		
フタバ産業(株)	459,000	459,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	272	209		
(株)ハイレックスコーポレーション	154,187	154,187	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	269	189		
セントラル硝子(株)	100,000	100,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	235	188		
S O M P Oホールディングス(株)	52,500	52,500	主要保険会社との関係強化によりリスク管理の向上に繋げるため	有 (注9)
	222	175		
(株)エクセディ	127,050	127,050	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	212	203		
(株)河合楽器製作所	47,000	47,000	地域経済との関係を維持・強化するため	有
	164	113		
トピー工業(株)	109,621	109,621	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	152	150		
(株)リケン	60,000	60,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	150	165		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
豊田合成(株)	38,573	38,573	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	112	71		
戸田建設(株)	124,185	124,185	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	100	78		
(株)東海理化電機製作所	50,000	50,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	93	67		
リョービ(株)	44,000	44,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	73	58		
岡谷鋼機(株)	7,200	*	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	65	*		
西川ゴム工業(株)	30,750	*	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	46	*		
山陽特殊製鋼(株)	25,132	*	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	41	*		
愛知製鋼(株)	11,000	*	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	40	*		
中央発條(株)	9,621	*	取引関係強化により相乗効果を発揮し、 事業発展・企業価値の向上に繋げるため	有
	38	*		
(株)NTTドコモ	—	2,986,600	—	無
	—	10,085		
東海旅客鉄道(株)	—	100,000	—	無
	—	1,732		
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	—	2,036,100	—	有 (注10)
	—	1,431		
(株)ショーワ	—	290,000	—	無
	—	653		
双日(株)	—	444,400	—	無
	—	112		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しています。

- 2 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載します。
当事業年度における検証は、スタッフ部門が個別銘柄毎に取得の経緯・目的、発行会社との取引状況、発行会社の業績推移、取得価額・時価、配当利回り等の基準、保有に伴う便益やリスク等について整理し、経営会議を経て、取締役会で検証しました。
- 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社である(株)三菱UFJ銀行が保有しています。
- 4 (株)みずほフィナンシャルグループの連結子会社である(株)みずほ銀行が保有しています。
- 5 (株)りそなホールディングスの連結子会社である(株)りそな銀行が保有しています。
- 6 日本ペイントホールディングス(株)の連結子会社である日本ペイント・オートモーティブコーティングス(株)が保有しています。
- 7 三井住友トラスト・ホールディングス(株)の連結子会社である三井住友信託銀行(株)が保有しています。
- 8 アイシン精機(株)は、2021年4月1日に(株)アイシンに商号変更されています。
- 9 SOMP Oホールディングス(株)の連結子会社である損害保険ジャパン(株)が保有しています。
- 10 ジェイ エフ イー ホールディングス(株)の連結子会社であるJFEスチール(株)が保有しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構から得られる情報を用いながら、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を構築・整備しています。

また、会計基準設定主体や会計に関する専門機関が実施する研修等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	485,808	1,024,553
受取手形及び売掛金	427,358	448,601
有価証券	118,584	201,549
商品及び製品	※1 245,409	246,567
仕掛品	47,420	46,298
原材料及び貯蔵品	62,662	63,045
その他	155,349	132,315
貸倒引当金	△2,871	△4,138
流動資産合計	1,539,722	2,158,793
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 186,544	※1 202,409
機械装置及び運搬具（純額）	241,974	270,729
工具、器具及び備品（純額）	68,402	61,065
土地	304,652	317,813
建設仮勘定	118,571	126,897
有形固定資産合計	※2 920,144	※2 978,916
無形固定資産	1,604	2,351
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 662,194	※3 704,305
長期貸付金	549	545
退職給付に係る資産	-	4,261
繰延税金資産	174,320	140,922
その他	※3 41,843	※3 46,825
貸倒引当金	△445	△329
投資損失引当金	△150	△232
投資その他の資産合計	878,312	896,298
固定資産合計	1,800,060	1,877,566
資産合計	3,339,783	4,036,360

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	257,996	330,522
電子記録債務	71,869	78,663
短期借入金	※1 121,082	287,577
1年内返済予定の長期借入金	74,515	281,277
1年内償還予定の新株予約権付社債	2,972	-
未払費用	207,996	228,726
未払法人税等	22,310	32,138
製品保証引当金	315,835	254,076
役員賞与引当金	95	83
その他	150,830	195,397
流動負債合計	1,225,506	1,688,462
固定負債		
新株予約権付社債	8,560	8,560
長期借入金	197,064	193,413
繰延税金負債	5,121	5,802
役員退職慰労引当金	1,161	17
災害対策引当金	436	358
製造物賠償責任引当金	4,646	4,217
リサイクル引当金	9,654	12,363
退職給付に係る負債	67,206	62,081
その他	※1 26,768	※1 29,120
固定負債合計	320,619	315,932
負債合計	1,546,126	2,004,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,202	138,262
資本剰余金	146,490	143,400
利益剰余金	1,414,665	1,519,826
自己株式	△21,775	△21,027
株主資本合計	1,677,583	1,780,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87,455	121,133
繰延ヘッジ損益	△269	△484
為替換算調整勘定	△255,266	△193,295
退職給付に係る調整累計額	△21,951	△20,337
その他の包括利益累計額合計	△190,032	△92,984
新株予約権	115	115
非支配株主持分	305,990	344,371
純資産合計	1,793,657	2,031,964
負債純資産合計	3,339,783	4,036,360

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	3,488,433	3,178,209
売上原価	2,514,779	2,311,592
売上総利益	973,654	866,617
販売費及び一般管理費	※1. ※2 758,585	※1. ※2 672,184
営業利益	215,069	194,432
営業外収益		
受取利息	25,450	36,221
受取配当金	3,325	5,282
為替差益	—	7,196
持分法による投資利益	6,315	7,900
その他	15,930	11,942
営業外収益合計	51,021	68,543
営業外費用		
支払利息	5,555	4,935
為替差損	3,508	—
その他	11,612	9,784
営業外費用合計	20,675	14,720
経常利益	245,414	248,255
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,501	※3 741
投資有価証券売却益	170	14,173
特別利益合計	1,672	14,914
特別損失		
新型コロナウイルス関連損失	—	※5 15,542
固定資産売却損	※4 279	※4 1,238
投資有価証券売却損	215	1
減損損失	※6 565	※6 5,323
特別損失合計	1,060	22,106
税金等調整前当期純利益	246,027	241,064
法人税、住民税及び事業税	48,881	50,772
法人税等調整額	34,537	20,869
法人税等合計	83,418	71,641
当期純利益	162,608	169,422
非支配株主に帰属する当期純利益	28,386	23,000
親会社株主に帰属する当期純利益	134,222	146,421

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	162,608	169,422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,603	47,078
繰延ヘッジ損益	△313	△44
為替換算調整勘定	△119,454	75,167
退職給付に係る調整額	△1,239	2,737
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,308	927
その他の包括利益合計	※ △124,919	※ 125,865
包括利益	37,688	295,287
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,425	243,469
非支配株主に係る包括利益	3,263	51,817

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	138,161	143,965	1,314,587	△113,963	1,482,750
当期変動額					
新株の発行	41	41			82
剰余金の配当			△34,144		△34,144
親会社株主に帰属する当期純利益			134,222		134,222
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1,411			△1,411
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		3,894		92,201	96,096
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	41	2,524	100,078	92,188	194,832
当期末残高	138,202	146,490	1,414,665	△21,775	1,677,583

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	95,873	△219	△164,544	△21,369	△90,260	115	323,309	1,715,914
当期変動額								
新株の発行								82
剰余金の配当								△34,144
親会社株主に帰属する当期純利益								134,222
連結子会社株式の取得による持分の増減								△1,411
自己株式の取得								△12
自己株式の処分								96,096
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,417	△49	△90,722	△581	△99,771	—	△17,318	△117,090
当期変動額合計	△8,417	△49	△90,722	△581	△99,771	—	△17,318	77,742
当期末残高	87,455	△269	△255,266	△21,951	△190,032	115	305,990	1,793,657

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	138,202	146,490	1,414,665	△21,775	1,677,583
当期変動額					
新株の発行	60	60			120
剰余金の配当			△41,261		△41,261
親会社株主に帰属する当期純利益			146,421		146,421
連結子会社株式の取得による持分の増減		△2,400			△2,400
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△749		750	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	60	△3,089	105,160	748	102,879
当期末残高	138,262	143,400	1,519,826	△21,027	1,780,462

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	87,455	△269	△255,266	△21,951	△190,032	115	305,990	1,793,657
当期変動額								
新株の発行								120
剰余金の配当								△41,261
親会社株主に帰属する当期純利益								146,421
連結子会社株式の取得による持分の増減								△2,400
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,678	△215	61,971	1,613	97,048	—	38,380	135,428
当期変動額合計	33,678	△215	61,971	1,613	97,048	—	38,380	238,307
当期末残高	121,133	△484	△193,295	△20,337	△92,984	115	344,371	2,031,964

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	246,027	241,064
減価償却費	164,158	136,545
減損損失	565	5,323
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,868	801
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	185	△6,799
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△6,339	△62,750
受取利息及び受取配当金	△28,776	△41,503
支払利息	5,555	4,935
為替差損益 (△は益)	△2,527	△7,146
持分法による投資損益 (△は益)	△6,315	△7,900
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,222	496
投資有価証券売却損益 (△は益)	45	△14,172
売上債権の増減額 (△は増加)	1,109	△5,547
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△29,177	22,145
未収入金の増減額 (△は増加)	△23,360	18,045
仕入債務の増減額 (△は減少)	△51,727	63,593
未払費用の増減額 (△は減少)	△4,850	15,451
その他	△54,742	57,815
小計	206,736	420,400
利息及び配当金の受取額	28,525	41,826
利息の支払額	△4,808	△5,021
法人税等の支払額	△58,921	△41,766
営業活動によるキャッシュ・フロー	171,533	415,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△97,968	△128,363
定期預金の払戻による収入	93,678	97,598
有価証券の取得による支出	△682,913	△561,233
有価証券の売却及び償還による収入	698,776	463,488
有形固定資産の取得による支出	△245,825	△171,706
その他	△62,736	67,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	△296,989	△232,985
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	36,358	153,355
長期借入れによる収入	72,741	285,118
長期借入金の返済による支出	△70,395	△80,166
転換社債型新株予約権付社債の取得による支出	-	△2,970
自己株式の処分による収入	96,096	-
配当金の支払額	△34,139	△41,254
非支配株主への配当金の支払額	△19,975	△11,490
その他	23	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,708	302,633
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,956	18,912
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△52,704	503,999
現金及び現金同等物の期首残高	473,097	420,392
現金及び現金同等物の期末残高	※ 420,392	※ 924,392

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 120社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

異動の状況

連結除外 7社

- ・会社清算による除外 4社
- ・吸収合併による除外 2社
- ・株式売却による持分法適用会社への異動 1社

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

鈴木自動車工業株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当なし

(2) 持分法適用の関連会社数 31社

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

異動の状況

新規持分法適用 3社

- ・新規設立 1社
- ・株式売却による連結子会社からの異動 1社
- ・増資による持分法の適用範囲外からの異動 1社

(3) 持分法非適用会社の名称等

主要な持分法非適用会社の名称

鈴木自動車工業株式会社

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次のとおりです。

- ・決算日が12月31日……Magyar Suzuki Corporation Ltd. 含む14社
- ・決算日が9月30日……Suzuki (Myanmar) Motor Co., Ltd. 含む2社

(2) 上記の連結子会社については、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表で連結しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～75年

機械装置及び運搬具 3～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

(3) 繰延資産の処理方法

支出時の費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 投資損失引当金

時価のない有価証券及び出資金の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上しています。

③ 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款及び法令等に従い過去の実績を基礎にして計上しています。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していましたが、2006年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当連結会計年度末はその支給見込額を計上しています。

また、一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上しています。

⑥ 災害対策引当金

東海地震・東南海地震での津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置等に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しています。

⑦ 製造物賠償責任引当金

北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(P L 保険)で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出計上しています。

⑧ リサイクル引当金

当社製品のリサイクル費用に備えるため、市場保有台数等に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料の回収期限到来時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しています。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しています。

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているものは一体処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

a. ヘッジ手段 … 為替予約

ヘッジ対象 … 外貨建取引(売掛債権、予定取引等)

b. ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金

c. ヘッジ手段 … 金利通貨スワップ

ヘッジ対象 … 外貨建ての借入金・貸付金

③ ヘッジ方針

為替相場及び市場金利の変動によるリスクなどを回避することを目的としています。

為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引についてのリスク管理は、主に社内の規程に基づき財務部門が行っています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しています。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っています。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

（重要な会計上の見積り）

1 製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度末
期首残高	315,835
当期支払額	△89,725
繰入額	30,004
その他（連結子会社の増減など）	△2,038
期末残高	254,076

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の製品保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。

製品保証に関連する費用には、(i)製品の保証書に基づく無償の補修費用、(ii)主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用が含まれています。(i)製品の保証書に基づく無償の補修費用は、製品を販売した時点で認識しており、(ii)主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用については、費用発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合に、過去の発生状況を基礎にした包括的な見積り及び個別的な見積りに基づき、引当金を認識しています。

これらの引当金の金額は、過去の売上実績、補修実績、経験等、現在入手可能な情報に基づいて予測発生台数及び予測台当り発生費用を見積り算定しており、仕入先への補償請求により回収が見込まれる金額も反映しています。製品保証引当金は、見積りによって算出されるため、本質的に不確実性を内包しています。従って、実際の補修費用は、当該見積りと異なることがあります。

2 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

退職給付に係る資産 4,261百万円

退職給付に係る負債 62,081百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの退職給付費用、退職給付債務は、割引率、長期期待運用収益率、再評価率、昇給率、死亡率等さまざまな仮定に基づいて算出しています。このうち割引率は、安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として決定しており、また、長期期待運用収益率は各年金制度の年金資産運用方針に基づき決定しています。

長期債券の利回りの低下は、割引率の低下をもたらし、退職給付費用の計算に悪影響を及ぼしますが、当社が採用しているキャッシュバランス型の年金制度においては、基礎率の一つである再評価率が割引率の低下による悪影響を減殺する効果があります。

また、年金資産の運用利回りが、長期期待運用収益率を下回る場合には、退職給付費用の計算に悪影響を及ぼしますが、安定運用を心掛けている当社の企業年金及び当社グループの企業年金基金においては、その影響は軽微と考えられます。

これらの仮定と実績の結果との差額は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用化されます。

3 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 140,922百万円

繰延税金負債 5,802百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の一部又は全部について、将来の税金負担等を軽減する効果を有するかどうかを検討しています。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される将来加算一時差異の解消、将来課税所得の見積り、タックス・プランニングを考慮しています。

当該見積りについては、当社グループに関わる将来の市場動向、事業活動の状況、その他の前提に変化が生じた場合、翌年度以降の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響は、現在評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響は、現在評価中です。

(表示方法の変更)

1 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、対策開始済みの将来リコール費用71,915百万円は「未払費用」として、「未払費用」に含まれない将来リコール費用や、将来ワランティ費用は「製品保証引当金」として表示していましたが、明瞭性を高めるため、これらを一括して「流動負債」の「製品保証引当金」として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」279,911百万円、「製品保証引当金」243,920百万円は、「未払費用」207,996百万円、「製品保証引当金」315,835百万円として表示しています。

2 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「有価証券評価損」及び「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「有価証券評価損」1,812百万円、「寄付金」526百万円、「その他」9,272百万円は、「その他」11,612百万円として表示しています。

3 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度の連結貸借対照表の表示の組替えに伴い、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払費用の増減額（△は減少）」に含まれていた△2,815百万円は、「製品保証引当金の増減額（△は減少）」として組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「製品保証引当金の増減額（△は減少）」△3,524百万円、「未払費用の増減額（△は減少）」△7,665百万円は、「製品保証引当金の増減額（△は減少）」△6,339百万円、「未払費用の増減額（△は減少）」△4,850百万円として表示しています。

4 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

インドでは新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部地域を除きロックダウンが実施されていることや医療用酸素不足の問題など、当社グループの生産活動や販売活動にも大きな影響が出ている状況にあり、現時点では未確定要素が多いことから、今後の業績への影響に関しては見通しが不透明な状況です。

(連結貸借対照表関係)

1 ※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	371百万円	447百万円
商品及び製品	14,698 〃	—
計	15,070百万円	447百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の固定負債	243百万円	284百万円
短期借入金	10,722 〃	—
計	10,965百万円	284百万円

2 ※2 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	1,910,167百万円	2,041,447百万円

3 ※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	28,702百万円	33,795百万円
出資金	9,400 〃	13,551 〃

4 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、保証を行っています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
在外販売会社他	1,052百万円	1,920百万円

5 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	300,000百万円	300,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	300,000百万円	300,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送費	101,775百万円	98,028百万円
広告宣伝費	71,004 "	55,192 "
販売奨励費	80,600 "	67,757 "
賃金給料	93,395 "	90,701 "
研究開発費	148,080 "	146,221 "
貸倒引当金繰入額	△1,950 "	804 "
製品保証引当金繰入額	54,110 "	29,440 "
退職給付費用	4,912 "	5,429 "
製造物賠償責任引当金繰入額	661 "	△254 "
リサイクル引当金繰入額	△593 "	2,716 "

- 2 ※2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	148,080百万円	146,221百万円

当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

- 3 ※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	384百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	578 "	571 "
土地	500 "	121 "
その他	38 "	32 "
計	1,501百万円	741百万円

- 4 ※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	140百万円
機械装置及び運搬具	118 "	549 "
工具、器具及び備品	5 "	526 "
土地	145 "	11 "
その他	0 "	10 "
計	279百万円	1,238百万円

- 5 ※5 新型コロナウイルス関連損失

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、インド、ハンガリー等で実施されたロックダウンによる工場操業停止に関わる固定費相当額15,542百万円を特別損失に計上しています。

6 ※6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失
貸与資産	日本	土地	5,245
遊休資産	日本	土地	78
計			5,323

資産グループ化は、事業用資産・貸与資産に区分し、主としてそれぞれの事業所単位としています。また処分が決定された資産、将来の使用が見込まれていない遊休資産等については個々の資産ごとに減損の可否を判定しています。

貸与資産・遊休資産について、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、土地については不動産鑑定評価額等により評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,521百万円	100,990百万円
組替調整額	△12,258 〃	△41,240 〃
税効果調整前	△7,737百万円	59,750百万円
税効果額	5,134 〃	△12,672 〃
その他有価証券評価差額金	△2,603百万円	47,078百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	756百万円	△319百万円
組替調整額	△1,122 〃	191 〃
税効果調整前	△365百万円	△127百万円
税効果額	52 〃	82 〃
繰延ヘッジ損益	△313百万円	△44百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△119,457百万円	75,222百万円
組替調整額	3 〃	△54 〃
為替換算調整勘定	△119,454百万円	75,167百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△4,784百万円	1,544百万円
組替調整額	2,878 〃	2,243 〃
税効果調整前	△1,905百万円	3,788百万円
税効果額	665 〃	△1,051 〃
退職給付に係る調整額	△1,239百万円	2,737百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△1,308百万円	927百万円
その他の包括利益合計	△124,919百万円	125,865百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	491,049,100	18,700	—	491,067,800
自己株式				
普通株式	29,716,090	19,245	24,000,000	5,735,335

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加18,700株は、2019年7月22日開催の取締役会決議に基づく、2019年8月8日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加19,245株は、単元未満株式の買取り924株、取締役退任に伴う自己株式の取得2,300株、浜名部品工業株式会社の議決権に対する所有割合の増加に伴う浜名部品工業株式会社所有の当社株式の当社持分の増加16,021株によるものです。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少24,000,000株は、2019年12月9日に払込手続きが完了した、トヨタ自動車株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式処分によるものです。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	115
合計		—	—	—	—	—	115

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	17,071	37.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	17,072	37.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,299	利益剰余金	48.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には創立100周年の記念配当11円が含まれています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	491,067,800	30,500	—	491,098,300
自己株式				
普通株式	5,735,335	378	195,225	5,540,488

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加30,500株は、2020年7月16日開催の取締役会決議に基づく、2020年8月7日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加378株は、単元未満株式の買取りによるものです。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少195,225株は、新株予約権付社債の転換によるものです。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	115
合計		—	—	—	—	—	115

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,299	48.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	17,961	37.00	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には創立100周年の記念配当11円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	25,738	利益剰余金	53.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	485,808百万円	1,024,553百万円
有価証券勘定	118,584 "	201,549 "
計	604,393百万円	1,226,103百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△65,416 "	△100,160 "
償還期間が3か月を超える債券等	△118,584 "	△201,549 "
現金及び現金同等物	420,392百万円	924,392百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等により行い、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っています。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握し、リスク低減を図っています。また、外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクは、原則として為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行い、取締役会に報告しています。

営業債務である買掛金は、基本的に1年以内の支払期日です。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクに対しては、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引など、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、及び外貨建ての借入金・貸付金に係る為替及び支払金利・受取金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、実需の範囲で行うこととしています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減する為に、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金に係る流動性リスクは、当社グループ各社では、資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注) 2 参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	485,808	485,808	—
(2) 受取手形及び売掛金	427,358	431,231	3,872
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	730,305	730,305	—
関連会社株式	744	619	△124
資産計	1,644,217	1,647,965	3,747
(1) 買掛金	257,996	257,996	—
(2) 短期借入金	121,082	121,082	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	74,515	74,563	△47
(4) 1年内償還予定の新株予約権付社債	2,972	2,909	63
(5) 未払費用(※1)	207,996	207,996	—
(6) 新株予約権付社債	8,560	8,311	248
(7) 長期借入金	197,064	196,788	275
負債計	870,188	869,648	539
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(469)	(469)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,106	5,106	—

(※1) (表示方法の変更)に記載の組替えを反映した数値です。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,024,553	1,024,553	—
(2) 受取手形及び売掛金	448,601	449,995	1,393
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	851,467	851,467	—
関連会社株式	771	1,125	354
資産計	2,325,393	2,327,141	1,748
(1) 買掛金	330,522	330,522	—
(2) 短期借入金	287,577	287,577	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	281,277	281,324	△46
(4) 未払費用	228,726	228,726	—
(5) 新株予約権付社債	8,560	10,751	△2,191
(6) 長期借入金	193,413	192,663	749
負債計	1,330,076	1,331,565	△1,488
デリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(707)	(707)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	334	334	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

販売金融債権の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、新規契約を行った際に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。

販売金融債権以外は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、譲渡性預金その他の有価証券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照してください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他有価証券		
関連会社株式以外の非上場株式	17,399	17,797
非上場の関連会社株式	27,958	33,023
その他	4,371	2,794

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	485,808	—	—	—
受取手形及び売掛金	258,115	168,799	443	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	118,584	—	—	56,000
合計	862,508	168,799	443	56,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,024,553	—	—	—
受取手形及び売掛金	261,536	186,719	346	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	201,549	—	40,000	—
合計	1,487,639	186,719	40,346	—

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	121,082	—	—	—	—	—
長期借入金	74,515	153,430	24,352	19,281	—	—
新株予約権付社債	2,970	—	8,560	—	—	—
合計	198,568	153,430	32,912	19,281	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	287,577	—	—	—	—	—
長期借入金	281,277	73,950	34,525	79,937	5,000	—
新株予約権付社債	—	8,560	—	—	—	—
合計	568,855	82,510	34,525	79,937	5,000	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	78,634	32,170	46,464
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	522,817	428,630	94,187
小計	601,452	460,800	140,651
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	52,172	64,639	△12,466
(2) 債券	46,680	56,000	△9,319
(3) その他	30,000	30,000	—
小計	128,853	150,639	△21,785
合計	730,305	611,439	118,866

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	166,493	87,693	78,799
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	616,676	504,448	112,228
小計	783,170	592,142	191,027
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	5,777	6,831	△1,053
(2) 債券	32,514	40,000	△7,486
(3) その他	30,004	30,004	—
小計	68,296	76,836	△8,539
合計	851,467	668,979	182,487

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	40,306	170	215
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	806,806	—	—
合計	847,112	170	215

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	32,516	14,173	1
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	713,469	—	—
合計	745,985	14,173	1

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

有価証券について1,812百万円(その他有価証券)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。また、時価のない有価証券については、期末における実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	12,672	—	2,335	2,335
	円	13,350	—	336	336
	通貨オプション取引 買建				
	円	8,000	—	110	110
	通貨スワップ取引 受取ユーロ・ 支払円	11,300	11,300	747	747
合計		45,322	11,300	3,529	3,529

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	544	—	4	4
	買建				
	米ドル	21,536	—	△926	△926
	円	4,870	—	△1	△1
	通貨スワップ取引 受取ユーロ・ 支払円	11,300	11,300	1,858	1,858
合計		38,251	11,300	934	934

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 受取米ドル・ 支払インドルピー	20,040	20,040	△98	△98
	支払固定・受取変動 受取米ドル・ 支払タイバーツ	8,200	—	554	554
合計		28,240	20,040	456	456

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 受取米ドル・ 支払インドルピー	24,015	23,120	△982	△982
	支払固定・受取変動 受取米ドル・ 支払インドネシアル ピア	11,220	—	△95	△95
合計		35,235	23,120	△1,078	△1,078

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 買建	13,538	—	1,120	1,120
合計		13,538	—	1,120	1,120

(注) 時価の算定方法 取引所の価格に基づき算定しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 買建	1,118	—	478	478
合計		1,118	—	478	478

(注) 時価の算定方法 取引所の価格に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		6,534	—	△199
	ユーロ		11,599	—	139
	カナダドル		661	—	59
	オーストラリア ドル		1,109	—	107
	英ポンド		2,358	—	105
	人民元		135	—	1
	ポーランドズロチ		462	—	64
	南アフリカランド	375	—	29	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		10,197	—	(注) 2
	ユーロ		12,609	—	(注) 2
	オーストラリア ドル		324	—	(注) 2
	ニュージーランド ドル		328	—	(注) 2
	英ポンド		12,678	—	(注) 2
	メキシコペソ		8,240	—	(注) 2
	ポーランドズロチ		3,054	—	(注) 2
	人民元		153	—	(注) 2
	南アフリカランド	783	—	(注) 2	
合計			71,606	—	308

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		3,864	—	△104
	ユーロ		13,523	—	△183
	ニュージーランド ドル		147	—	1
	英ポンド		67	—	△2
	人民元		287	—	△1
為替予約等 の振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		4,952	—	(注) 2
	ユーロ		27,838	—	(注) 2
	カナダドル		63	—	(注) 2
	オーストラリア ドル		1,161	—	(注) 2
	ニュージーランド ドル		803	—	(注) 2
	英ポンド		8,434	—	(注) 2
	メキシコペソ		2,759	—	(注) 2
	ポーランドズロチ		1,846	—	(注) 2
	人民元		95	—	(注) 2
	南アフリカランド		481	—	(注) 2
合計			66,326	—	△291

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 受取米ドル・支払イ ンドネシアルピア	長期借入金	28,566	16,923	△777
合計			28,566	16,923	△777

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	12,500	12,500	(注)
合計			12,500	12,500	—

(注) 金利スワップの特例処理を適用しているものについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨 スワップの 一体処理	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 受取米ドル・支払円	長期借入金	69,172	58,000	(注)
合計			69,172	58,000	—

(注) 金利通貨スワップの一体処理を適用しているものについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 受取米ドル・支払イ ンドネシアルピア	長期借入金	23,619	8,303	△416
合計			23,619	8,303	△416

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	12,500	—	(注)
合計			12,500	—	—

(注) 金利スワップの特例処理を適用しているものについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨 スワップの 一体処理	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 受取米ドル・支払円	長期借入金	58,000	10,000	(注)
合計			58,000	10,000	—

(注) 金利通貨スワップの一体処理を適用しているものについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社はキャッシュバランス型の企業年金制度及び退職一時金制度を、一部の連結子会社は確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	186,087百万円	188,958百万円
勤務費用	9,593 "	10,397 "
利息費用	1,043 "	1,058 "
数理計算上の差異の発生額	1,790 "	1,295 "
退職給付の支払額	△8,475 "	△8,124 "
その他	△1,081 "	2,511 "
退職給付債務の期末残高	188,958百万円	196,096百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	103,273百万円	121,751百万円
期待運用収益	2,065 "	2,520 "
数理計算上の差異の発生額	△2,981 "	2,750 "
事業主からの拠出額	26,163 "	17,278 "
退職給付の支払額	△6,141 "	△5,035 "
その他	△627 "	△989 "
年金資産の期末残高	121,751百万円	138,276百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	138,046百万円	143,532百万円
年金資産	△121,751 "	△138,276 "
	16,294百万円	5,256百万円
非積立型制度の退職給付債務	50,911 "	52,563 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,206百万円	57,819百万円
退職給付に係る負債	67,206百万円	62,081百万円
退職給付に係る資産	—	4,261 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,206百万円	57,819百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	9,593百万円	10,397百万円
利息費用	1,043 "	1,058 "
期待運用収益	△2,065 "	△2,520 "
数理計算上の差異の費用処理額	836 "	1,105 "
過去勤務費用の費用処理額	2,029 "	1,227 "
その他	242 "	687 "
確定給付制度に係る退職給付費用	11,680百万円	11,955百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	2,133百万円	1,392百万円
数理計算上の差異	△4,039 "	2,395 "
合計	△1,905百万円	3,788百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△14,944百万円	△13,523百万円
未認識数理計算上の差異	△17,875 "	△15,507 "
合計	△32,819百万円	△29,031百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	47.2%	46.7%
生保一般勘定	34.4 "	33.2 "
その他	18.4 "	20.1 "
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.15%	主として0.15%
長期期待運用収益率	主として1.80%	主として1.80%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度306百万円、当連結会計年度355百万円でした。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	スズキ株式会社 第1回新株予約権	スズキ株式会社 第2回新株予約権	スズキ株式会社 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 10名 当社取締役を兼務しない常務役員 6名	当社取締役（社外取締役を除く。） 7名 当社取締役を兼務しない専務役員及び常務役員 10名	当社取締役（社外取締役を除く。） 6名 当社取締役を兼務しない常務役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	当社普通株式 92,000株	当社普通株式 49,800株	当社普通株式 32,400株
付与日	2012年7月20日	2013年7月19日	2014年7月22日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	2012年7月20日～ 2013年6月27日	2013年7月19日～ 2014年6月27日	2014年7月22日～ 2015年6月26日
権利行使期間	2012年7月21日～ 2042年7月20日	2013年7月20日～ 2043年7月19日	2014年7月23日～ 2044年7月22日

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 権利行使条件は次のとおりです。

①新株予約権者は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日とします。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	スズキ株式会社 第1回新株予約権	スズキ株式会社 第2回新株予約権	スズキ株式会社 第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）	—	—	—
前連結会計年度末	35,000	18,000	10,600
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	35,000	18,000	10,600

② 単価情報

	スズキ株式会社 第1回新株予約権	スズキ株式会社 第2回新株予約権	スズキ株式会社 第3回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,226	2,247	3,000

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失及び減価償却超過額	64,156百万円	68,594百万円
諸引当金	81,364 "	86,095 "
未実現利益	19,123 "	19,319 "
有価証券評価損	9,402 "	7,526 "
税務上の繰延資産	6,170 "	7,674 "
税務上の繰越欠損金 (注)	11,729 "	14,859 "
その他	39,546 "	18,107 "
繰延税金資産小計	231,493百万円	222,177百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△8,615 "	△9,528 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△22,419 "	△26,554 "
繰延税金資産合計	200,458百万円	186,095百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△8,524百万円	△26,003百万円
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	△8,090 "	△8,090 "
固定資産圧縮積立金	△3,940 "	△3,927 "
前払年金費用	—	△1,540 "
その他	△10,703 "	△11,412 "
繰延税金負債合計	△31,258百万円	△50,974百万円
繰延税金資産の純額	169,199百万円	135,120百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,029	388	22	703	1,317	7,268	11,729百万円
評価性引当額	△1,809	△388	△22	△703	△1,317	△4,374	△8,615 "
繰延税金資産	220	—	—	—	—	2,893	3,114 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	434	25	1,480	2,843	2,881	7,194	14,859百万円
評価性引当額	△434	△25	△807	△1,716	△2,881	△3,662	△9,528 "
繰延税金資産	—	—	672	1,126	—	3,532	5,331 "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.86%	—
(調整)		
連結子会社との実効税率差異	△1.08 "	—
税額控除	△1.80 "	—
子会社等の留保利益	4.73 "	—
その他	2.20 "	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.91%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に基づいて、「四輪事業」「二輪事業」「マリン事業他」の3つを報告セグメントとしています。

各セグメントの主要製品及びサービスは以下のとおりです。

セグメント	主 要 製 品 及 び サ ー ビ ス
四 輪 事 業	軽自動車、小型自動車、普通自動車
二 輪 事 業	二輪車、バギー
マリン事業他	船外機、電動車いす、太陽光発電、不動産

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	合計
	四輪事業	二輪事業	マリン 事業他	計		
売上高	3,157,434	242,561	88,437	3,488,433	—	3,488,433
セグメント利益 (注) 1	197,100	693	17,275	215,069	—	215,069
セグメント資産	2,556,172	219,044	63,791	2,839,008	500,775	3,339,783
その他の項目						
減価償却費	146,858	13,729	3,570	164,158	—	164,158
のれんの償却額	88	46	0	135	—	135
減損損失	540	14	10	565	—	565
持分法適用会社への投資額	32,956	4,708	438	38,102	—	38,102
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	220,098	13,753	2,598	236,450	—	236,450

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	合計
	四輪事業	二輪事業	マリン 事業他	計		
売上高	2,876,601	206,530	95,077	3,178,209	—	3,178,209
セグメント利益 (注) 1	172,066	2,575	19,791	194,432	—	194,432
セグメント資産	2,823,212	219,262	73,593	3,116,067	920,292	4,036,360
その他の項目						
減価償却費	124,937	8,619	2,987	136,545	—	136,545
減損損失	5,277	25	20	5,323	—	5,323
持分法適用会社への投資額	38,477	8,395	472	47,346	—	47,346
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	160,762	8,350	1,833	170,947	—	170,947

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益です。

2 セグメント資産のうち、「調整額」の項目に含めた全社資産(前連結会計年度500,775百万円、当連結会計年度920,292百万円)の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
1,179,523	1,121,164	1,187,746	3,488,433

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
458,886	362,858	98,400	920,144

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
1,174,034	966,721	1,037,453	3,178,209

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
484,686	384,179	110,050	978,916

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(補足情報)

補足情報として、当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益を以下のとおり開示します。

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	欧州	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,369,326	392,007	1,541,745	185,354	3,488,433	—	3,488,433
(2) 所在地間の内部売上高又は振替高	617,406	175,406	109,631	266	902,712	△902,712	—
計	1,986,733	567,414	1,651,377	185,621	4,391,145	△902,712	3,488,433
営業利益	123,188	17,678	62,671	6,531	210,069	4,999	215,069

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	欧州	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,337,708	352,541	1,307,977	179,982	3,178,209	—	3,178,209
(2) 所在地間の内部売上高又は振替高	562,817	145,984	87,319	375	796,498	△796,498	—
計	1,900,526	498,526	1,395,297	180,357	3,974,707	△796,498	3,178,209
営業利益	118,373	10,823	55,957	8,641	193,796	636	194,432

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 …… ハンガリー、ドイツ、英国、フランス

(2) アジア …… インド、パキスタン、インドネシア、タイ

(3) その他の地域 …… 米国、オーストラリア、メキシコ、コロンビア、南アフリカ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、持分法適用関連会社である浜名部品工業株式会社の株式の追加取得に伴う負ののれん発生益448百万円を、連結損益計算書上「持分法による投資利益」に含めて計上しています。当該負ののれん発生益は、報告セグメントに配分していません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,065円01銭	3,475円34銭
1株当たり当期純利益	286円36銭	301円65銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	286円32銭	301円61銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,793,657	2,031,964
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	306,106	344,486
(うち新株予約権)	(115)	(115)
(うち非支配株主持分)	(305,990)	(344,371)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,487,550	1,687,478
普通株式の発行済株式数(株)	491,067,800	491,098,300
普通株式の自己株式数(株)	5,735,335	5,540,488
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	485,332,465	485,557,812

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	134,222	146,421
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	134,222	146,421
普通株式の期中平均株式数(株)	468,715,493	485,411,163
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	63,586	63,586
(うち新株予約権)	(63,586)	(63,586)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
スズキ㈱	2021年満期ユーロ円建 取得条項（交付株数上 限型）付転換社債型新 株予約権付社債	2016年 4月1日	2,972	—	—	なし	2021年 3月31日
スズキ㈱	2023年満期ユーロ円建 取得条項（交付株数上 限型）付転換社債型新 株予約権付社債	2016年 4月1日	8,560	8,560	—	なし	2023年 3月31日
合計	—	—	11,532	8,560	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	2021年満期ユーロ円建取得条項 (交付株数上限型) 付転換社債型 新株予約権付社債 (※3)	2023年満期ユーロ円建取得条項 (交付株数上限型) 付転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	当社普通株式	同左
新株予約権の発行価額 (円)	無償	同左
株式の発行価格 (円) (※2)	4,001.7	同左
発行価額の総額 (百万円)	100,500	100,000
新株予約権の行使により発行 した株式の発行価額の総額 (百万円)	—	同左
新株予約権の付与割合 (%)	100	同左
新株予約権の行使期間	2016年4月15日から2021年3月17 日まで [自動行使型取得条項 (交付株数上限型)] 2020年12月31日迄に行使請求 [一括型取得条項 (交付株数上限型)] 2020年3月31日以降 2020年12月16日迄に事前通知 [転換制限条項(130%)] 2020年12月31日迄	2016年4月15日から2023年3月17 日まで [同左] 2022年12月31日迄に行使請求 [同左] 2022年3月31日以降 2022年12月16日迄に事前通知 [同左] 2022年12月31日迄

※1 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。

※2 2021年6月25日開催の第155回定時株主総会において期末配当を1株につき普通配当53円とする剰余金配当案が承認可決され、2021年3月期の年間配当が1株につき90円と決定されたことに伴い、2023年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2021年4月1日に遡って、当該転換価額を3,960.0円に調整します。

※3 2021年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項の条件が充足されたことを受け、2020年12月21日をもって残存する本社債の全額をその額面金額の100%で繰上償還しました。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	8,560	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	121,082	287,577	0.36	—
1年以内に返済予定の長期借入金	74,515	281,277	0.41	—
1年以内に返済予定のリース債務	18	20	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	197,064	193,413	0.44	2022年4月～ 2025年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10	35	—	2022年4月～ 2026年3月
その他有利子負債 長期預り保証金	14,463	16,641	0.78	—
計	407,155	778,966	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	73,950	34,525	79,937	5,000
リース債務	13	11	9	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	425,262	1,270,247	2,175,532	3,178,209
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は 税金等調整前四半期純損失 (百万円)	△865	80,150	169,828	241,064
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,764	54,326	113,249	146,421
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	3.63	111.94	233.33	301.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	3.63	108.30	121.39	68.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	281,778	680,531
受取手形	1,508	422
売掛金	※2 176,830	※2 196,022
有価証券	30,000	30,000
商品及び製品	35,573	36,335
仕掛品	20,521	18,087
原材料及び貯蔵品	11,794	12,774
前払費用	522	566
その他	※2 126,915	※2 124,049
貸倒引当金	△728	△861
流動資産合計	684,717	1,097,929
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 71,579	※1 73,960
構築物（純額）	11,477	12,088
機械及び装置（純額）	31,341	41,746
車両運搬具（純額）	707	622
工具、器具及び備品（純額）	12,299	10,430
土地	139,138	141,436
建設仮勘定	3,983	6,194
有形固定資産合計	270,528	286,479
無形固定資産		
施設利用権	422	374
無形固定資産合計	422	374
投資その他の資産		
投資有価証券	189,146	209,992
関係会社株式	448,313	481,857
出資金	60	3
関係会社出資金	19,528	19,280
長期貸付金	245	182
関係会社長期貸付金	22,999	24,009
長期前払費用	414	304
前払年金費用	15,207	23,540
繰延税金資産	155,834	135,176
その他	1,238	1,298
貸倒引当金	△40	△37
投資損失引当金	△978	△6,636
投資その他の資産合計	851,971	888,974
固定資産合計	1,122,922	1,175,828
資産合計	1,807,640	2,273,758

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 163,470	※2 182,879
電子記録債務	71,869	78,663
短期借入金	71,500	236,500
1年内返済予定の長期借入金	11,172	217,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	2,972	-
未払金	※2 8,126	※2 9,130
未払費用	※2 95,239	※2 112,679
未払法人税等	4,762	11,407
前受金	※2 5,743	※2 9,120
預り金	※2 208,928	※2 233,209
製品保証引当金	295,212	235,491
その他	3,183	3,889
流動負債合計	942,181	1,329,970
固定負債		
新株予約権付社債	8,560	8,560
長期借入金	107,000	117,000
退職給付引当金	20,666	21,473
役員退職慰労引当金	1,161	16
製造物賠償責任引当金	4,646	4,217
リサイクル引当金	9,654	12,363
資産除去債務	1,242	1,311
その他	※1 11,800	※1 12,588
固定負債合計	164,731	177,530
負債合計	1,106,913	1,507,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,202	138,262
資本剰余金		
資本準備金	144,552	144,612
その他資本剰余金	3,894	3,145
資本剰余金合計	148,447	147,758
利益剰余金		
利益準備金	8,269	8,269
その他利益剰余金		
特別償却準備金	608	415
固定資産圧縮積立金	6,375	6,346
別途積立金	326,000	366,000
繰越利益剰余金	81,320	80,712
利益剰余金合計	422,574	461,744
自己株式	△21,724	△20,976
株主資本合計	687,499	726,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,753	39,484
繰延ヘッジ損益	358	△130
評価・換算差額等合計	13,111	39,353
新株予約権	115	115
純資産合計	700,726	766,257
負債純資産合計	1,807,640	2,273,758

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 1,792,834	※1 1,707,133
売上原価		
製品期首たな卸高	28,100	29,757
当期製品製造原価	1,361,082	1,315,418
合計	1,389,183	1,345,176
他勘定振替高	※2 1,208	※2 1,381
製品期末たな卸高	29,757	29,431
売上原価合計	※1 1,358,216	※1 1,314,363
売上総利益	434,618	392,769
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 211,443	※3 178,328
一般管理費	※3 150,471	※3 149,379
販売費及び一般管理費合計	※1 361,915	※1 327,708
営業利益	72,702	65,061
営業外収益		
受取利息	2,147	1,247
有価証券利息	1,850	2,421
受取配当金	25,661	20,654
固定資産賃貸料	3,189	3,400
為替差益	—	5,484
雑収入	6,338	2,439
営業外収益合計	※1 39,186	※1 35,647
営業外費用		
支払利息	651	767
有価証券評価損	1,812	50
貸与資産減価償却費	2,224	2,548
投資損失引当金繰入額	970	5,658
為替差損	4,832	—
雑支出	4,351	3,392
営業外費用合計	※1 14,843	※1 12,417
経常利益	97,046	88,291
特別利益		
固定資産売却益	※4 338	※4 24
投資有価証券売却益	170	14,173
特別利益合計	508	14,197
特別損失		
固定資産売却損	※5 46	※5 11
投資有価証券売却損	215	—
減損損失	441	4,599
特別損失合計	704	4,610
税引前当期純利益	96,851	97,877
法人税、住民税及び事業税	4,120	7,960
法人税等調整額	14,621	9,486
法人税等合計	18,741	17,446
当期純利益	78,110	80,431

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	138,161	144,511	—	144,511	8,269	819
当期変動額						
新株の発行	41	41		41		
特別償却準備金の積立						
特別償却準備金の取崩						△211
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の取崩						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			3,894	3,894		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	41	41	3,894	3,936	—	△211
当期末残高	138,202	144,552	3,894	148,447	8,269	608

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,402	396,000	△32,884	378,608	△113,920	547,359
当期変動額						
新株の発行						82
特別償却準備金の積立						
特別償却準備金の取崩			211	－		－
固定資産圧縮積立金の積立	92		△92	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩	△119		119	－		－
別途積立金の取崩		△70,000	70,000	－		－
剰余金の配当			△34,144	△34,144		△34,144
当期純利益			78,110	78,110		78,110
自己株式の取得					△4	△4
自己株式の処分					92,201	96,096
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△26	△70,000	114,204	43,965	92,196	140,139
当期末残高	6,375	326,000	81,320	422,574	△21,724	687,499

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	35,609	△59	35,549	115	583,024
当期変動額					
新株の発行					82
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の取崩					—
剰余金の配当					△34,144
当期純利益					78,110
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					96,096
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△22,855	417	△22,437	—	△22,437
当期変動額合計	△22,855	417	△22,437	—	117,702
当期末残高	12,753	358	13,111	115	700,726

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	138,202	144,552	3,894	148,447	8,269	608
当期変動額						
新株の発行	60	60		60		
特別償却準備金の積立						10
特別償却準備金の取崩						△202
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
別途積立金の取崩						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△749	△749		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	60	60	△749	△689	—	△192
当期末残高	138,262	144,612	3,145	147,758	8,269	415

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,375	326,000	81,320	422,574	△21,724	687,499
当期変動額						
新株の発行						120
特別償却準備金の積立			△10	－		－
特別償却準備金の取崩			202	－		－
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩	△29		29	－		－
別途積立金の積立		40,000	△40,000	－		－
別途積立金の取崩						
剰余金の配当			△41,261	△41,261		△41,261
当期純利益			80,431	80,431		80,431
自己株式の取得					△1	△1
自己株式の処分					750	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△29	40,000	△608	39,170	748	39,289
当期末残高	6,346	366,000	80,712	461,744	△20,976	726,789

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,753	358	13,111	115	700,726
当期変動額					
新株の発行					120
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
別途積立金の取崩					
剰余金の配当					△41,261
当期純利益					80,431
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26,730	△488	26,241	—	26,241
当期変動額合計	26,730	△488	26,241	—	65,531
当期末残高	39,484	△130	39,353	115	766,257

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

② 所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

3 繰延資産の処理方法

支出時の費用として処理しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

時価のない有価証券及び出資金の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款及び法令等に従い過去の実績を基礎にして計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していましたが、2006年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当事業年度末はその支給見込額を計上しています。

(6) 製造物賠償責任引当金

北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出し計上しています。

(7) リサイクル引当金

当社製品のリサイクル費用に備えるため、市場保有台数等に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しています。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しています。

金利通貨スワップ取引については、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしているものは一体処理を採用しています。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未確認数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(重要な会計上の見積り)

1 製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度末
期首残高	295,212
当期支払額	△89,725
繰入額	30,004
期末残高	235,491

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 製品保証引当金」に記載した内容と同一です。

2 前払年金費用及び退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前払年金費用 23,540百万円

退職給付引当金 21,473百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債」に記載した内容と同一です。

3 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 135,176百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 3. 繰延税金資産」に記載した内容と同一です。

(表示方法の変更)

1 貸借対照表関係

前事業年度において、対策開始済みの将来リコール費用71,915百万円は「未払費用」として、「未払費用」に含まれない将来リコール費用や、将来ワランティ費用は「製品保証引当金」として表示していましたが、明瞭性を高めるため、これらを一括して「流動負債」の「製品保証引当金」として表示しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」167,154百万円、「製品保証引当金」223,297百万円は、「未払費用」95,239百万円、「製品保証引当金」295,212百万円として表示しています。

2 損益計算書関係

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」及び「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑支出」に含めて表示しています。また、「雑支出」に含めていた「投資損失引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」2百万円、「寄付金」526百万円、「雑支出」4,792百万円は、「投資損失引当金繰入額」970百万円、「雑支出」4,351百万円として表示しています。

3 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

インドでは新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部地域を除きロックダウンが実施されていることや医療用酸素不足の問題など、当社グループの生産活動や販売活動にも大きな影響が出ている状況にあり、現時点では未確定要素が多いことから、今後の業績への影響に関しては見通しが不透明な状況です。

(貸借対照表関係)

1 ※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	84百万円	81百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
その他の固定負債	40百万円	38百万円

2 ※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	225,073百万円	254,287百万円
短期金銭債務	245,434 〃	278,082 〃

3 偶発債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
PT Suzuki Finance Indonesia	2,357百万円	504百万円
その他	419 〃	389 〃
計	2,776百万円	894百万円

4 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	300,000百万円	300,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	300,000百万円	300,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 ※1 このうちには、関係会社に対するものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,347,752百万円	1,296,343百万円
仕入高	359,500 "	308,331 "
その他	188,779 "	166,766 "
営業取引以外の取引高	29,307 "	22,469 "

- 2 ※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産へ	165百万円	191百万円
販売費及び一般管理費へ	958 "	1,164 "
営業外費用へ	84 "	25 "
計	1,208百万円	1,381百万円

- 3 ※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(販売費)		
発送費	41,495百万円	41,439百万円
販売奨励費	44,239 "	41,845 "
減価償却費	771 "	692 "
貸倒引当金繰入額	39 "	133 "
製品保証引当金繰入額	54,167 "	30,004 "
退職給付費用	826 "	794 "
製造物賠償責任引当金繰入額	661 "	△258 "
リサイクル引当金繰入額	△593 "	2,716 "
(一般管理費)		
減価償却費	503百万円	453百万円
研究開発費	134,233 "	133,815 "
退職給付費用	167 "	206 "

4 ※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	7百万円	13百万円
機械及び装置	7 "	6 "
車両運搬具	4 "	3 "
土地	317 "	—
その他	1 "	0 "
計	338百万円	24百万円

5 ※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	46百万円	11百万円
その他	0 "	0 "
計	46百万円	11百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	44,640	1,069,674	1,025,033
関連会社株式	36	309	273
計	44,677	1,069,983	1,025,306

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	47,635	1,789,202	1,741,567
関連会社株式	36	562	526
計	47,671	1,789,765	1,742,093

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	401,177	431,727
関連会社株式	2,458	2,458
計	403,636	434,186

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失及び減価償却超過額	46,700百万円	45,861百万円
諸引当金	77,985 "	84,277 "
有価証券評価損	42,179 "	40,977 "
その他	57,091 "	45,371 "
繰延税金資産小計	223,957百万円	216,487百万円
評価性引当額	△55,026 "	△54,649 "
繰延税金資産合計	168,931百万円	161,838百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△5,429百万円	△16,809百万円
前払年金費用	△4,540 "	△7,029 "
その他	△3,125 "	△2,823 "
繰延税金負債合計	△13,096百万円	△26,661百万円
繰延税金資産の純額	155,834百万円	135,176百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
評価性引当額	0.2%	△0.4%
税額控除	△4.5%	△6.8%
受取配当金の益金不算入額	△6.8%	△5.0%
その他	0.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.4%	17.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	211,956	8,783	1,300	6,293	219,438	145,478
	構築物	58,043	2,098	874	1,414	59,267	47,179
	機械及び装置	529,390	27,080	10,254	16,581	546,216	504,470
	車両運搬具	4,327	428	784	447	3,971	3,349
	工具、器具及 び備品	195,012	8,469	10,181	10,255	193,300	182,869
	土地	139,138	6,950	4,652 (4,599)	—	141,436	—
	建設仮勘定	3,983	20,988	18,777	—	6,194	—
	計	1,141,851	74,799	46,824 (4,599)	34,992	1,169,826	883,347
無形固定資産	施設利用権	600	23	32	39	592	217
	計	600	23	32	39	592	217

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

2 当期増加額の主なものは次のとおりです。

機械及び装置 試験検査機 6,228百万円

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失に係る取得価額の減少額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	768	130	—	898
投資損失引当金	978	5,658	—	6,636
製品保証引当金	295,212	30,004	89,725	235,491
役員退職慰労引当金	1,161	—	1,144	16
製造物賠償責任引当金	4,646	△258	171	4,217
リサイクル引当金	9,654	2,716	7	12,363

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.suzuki.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|---|--|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自 2019年4月1日
(第154期) 至 2020年3月31日) | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | (事業年度 自 2019年4月1日
(第154期) 至 2020年3月31日) | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第155期第1四半期 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日)
(第155期第2四半期 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日)
(第155期第3四半期 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日) | 2020年8月7日
関東財務局長に提出
2020年11月13日
関東財務局長に提出
2021年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年6月30日
関東財務局長に提出
2021年2月25日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年6月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | | 2020年10月5日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての新株式発行）及びその添付書類 | | 2020年7月16日
関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての新株式発行）の訂正届出書 | | 2020年8月3日
関東財務局長に提出 |
| (8) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類 | | 2020年8月27日
関東財務局長に提出 |
| (9) 訂正発行登録書 | | 2020年10月5日
関東財務局長に提出
2021年2月25日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

東京都町田市

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	今 村	了 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	西 川	浩 司 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	今 村	敬 ⑩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 新会計システムへの更新	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
スズキ株式会社は、会計業務の効率化と会計情報の一元管理を目的に会計システムの全面刷新に取り組み、当連結会計年度より新会計システムの稼働を開始した。 新会計システムの導入に際しては、旧会計システムから新会計システムへのデータ移行、各種マスターの再設定等の作業が必要であり、それらを誤った場合には、財務会計上の数値が反復・継続的に誤って処理・報告されるリスクがある。 以上のことから、当監査法人は、新会計システムへの更新について、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、新会計システムの導入が適切に行われているかを検討する為にITの領域において専門知識を有する者が加わって以下の監査手続を実施した。 ・新会計システムの移行に当たっての移行テストに係る内部統制の運用評価手続を実施した。 ・データ移行が網羅的かつ正確に行われた事を検証する手続を実施した。 ・勘定科目などの各種マスターの再設定が正確に行われた事を検証する手続を実施した。 ・新会計システムがIT全般統制評価に与える影響の評価を実施した。

2. 主務官庁への届出等に基づく個別の補修費用に係る債務	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備える債務を、2021年3月31日現在、連結貸借対照表の製品保証引当金に254,076百万円計上しており、【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.(4)③及び(重要な会計上の見積り)1に関連する開示を行っている。 これには主務官庁への届出等に基づく個別の補修費用に係る債務が含まれる。 主務官庁への届出等に基づく個別の補修費用に係る債務は、主務官庁への届出等に基づき将来発生する製品に対する包括的又は個別的な補修費用の見積りに基づいて計上される。 このうち将来発生する製品に対する個別的な補修費用は、過去の補修実績や予測発生台数及び予測台当たり補修費用等を基礎に見積られ、定期的な検討が行われ必要に応じて見直しが行われるが、この補修費用に関する見積りには経営者の重要な判断を伴うことから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求される。 以上から、当監査法人は、主務官庁への届出等に基づく個別の補修費用に係る債務の個別的な見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、主務官庁への届出等に基づく個別の補修費用に係る債務の個別的な見積りの監査に当たり、以下を含む監査手続を実施した。 ・予測発生台数及び予測台当たり補修費用の見積りに使用された重要な仮定の決定や基礎データに関連する内部統制を含む主務官庁への届出等に基づく個別の補修費用に係る債務に係る内部統制の運用評価手続を実施した。 ・予測発生台数及び予測台当たり補修費用の決定に使用されるデータについての根拠資料及び過去の補修実績データとの整合性を検討した。 ・補修費用に係る会議体議事録及び稟議決裁書との整合性の確認、また主務官庁が公表しているリコール・不具合情報から、主務官庁への届出等に基づく個別の補修費用に係る債務の個別的な見積りの計上の網羅性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等による当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スズキ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スズキ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

東京都町田市

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	今 村	了 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	西 川	浩 司 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	今 村	敬 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 新会計システムへの更新

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（1. 新会計システムへの更新）と同一内容である為、記載を省略している。

2. 主務官庁への届出等に基づく個別の補修費用に係る債務

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（2. 主務官庁への届出等に基づく個別の補修費用に係る債務）と同一内容である為、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。